

平成26年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第1号）

平成26年 3月19日（水曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 4時45分

○出席委員（13名）

委員長	小西秀延君	副委員長	山田和子君
委員	氏家裕治君	委員	吉田和子君
委員	斎藤征信君	委員	大淵紀夫君
委員	松田謙吾君	委員	西田祐子君
委員	広地紀彰君	委員	吉谷一孝君
委員	本間広朗君	委員	前田博之君
委員	及川保君	議長	山本浩平君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	白崎浩司君
教 育 長	古俣博之君
理 事	山本誠君
総合行政局長	岩城達己君
総合行政局財政担当課長	安達義孝君
総合行政局行政改革担当課長	須田健一君
総合行政局企画担当課長	高橋裕明君
総合行政局主幹	高尾利弘君
総合行政局行政改革グループ主査	大塩英男君
総合行政局財政グループ主査	富川英孝君
総 務 課 長	本間勝治君
交通防災担当課長	畑田正明君
総 務 課 主 幹	下河勇生君
総務課主幹・監査委員室書記長	岩本寿彦君
総務課情報グループ主事	鍵井昭太君
税 務 課 長	小関雄司君
生活環境課長	竹田敏雄君
生活環境課町民活動担当課長	中村英二君
生活環境課主幹	渡辺博子君
産業経済課長	石井和彦君

産業経済課営業戦略担当課長	大 黒 克 己 君
産業経済課港湾担当課長	赤 城 雅 也 君
産業経済課商工労働観光グループ主査	鵜 澤 友 寿 君
健康福祉課長	長 澤 敏 博 君
健康福祉課高齢者介護担当課長	田 尻 康 子 君
建設課長	岩 崎 勉 君
上下水道課長	田 中 春 光 君
会計課長・会計管理者	熊 倉 博 幸 君
会計課契約財産管理グループ主査	貳 又 聖 規 君
教育課総務社会教育グループ主査	太 田 誠 君
病院事務長	野 宮 淳 史 君
消 防 長	前 田 登志和 君
代表監査委員	岡 英 一 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
主 査	本 間 弘 樹 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） それでは、予算等審査特別委員会の開催にあたりまして、委員長として一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

本委員会には、平成 26 年度にかかる一般会計、そして関連の議案が付託されております。来年度の行政運営に重要な懸案が付託されております。皆様の慎重な審議をお願い申し上げます。

また、本委員会の開催冒頭に財政健全化に関するプランの成案がなされその説明もごございます。財政に関する前調査特別委員会では、皆さんに多くの時間割いていただき、議論を重ね成案化されたものになっております。本委員会では、説明後に質疑を受け付けますが、本プランにおきましては、本格的な質疑においては関連議案、そして一般質問等で再度ご意見のある方はまたそちらのほうで議論を深めていただければと思っております。本委員会では確認の質疑を行うような予定となっておりますので皆様に報告を申し上げ、4 日間にわたる委員会になります。皆様のご協力をお願いし、委員長としてのご挨拶にかえさしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、ただいまから予算等審査特別委員会を開会いたします。

(午前 10 時 00 分)

◎開議の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまから本日の開議を開きます。

審査に当たって委員長より、各委員及び説明員をお願いを申し上げます。

第 1 点目として、質疑及び答弁を行う場合は、挙手をして、委員長の許可を得てから行ってください。予算の質問事項につきましては、予算書のページ数を示し、要点を簡潔明瞭に発言してください。答弁についても簡潔明瞭に答弁するよう、お願いいたします。

第 2 点目として、委員会における質疑の回数について念のため申し上げます。本委員会では、申し合わせにより質疑の回数は、本会議に準じて原則 3 回までの一括質疑方式により行います。また、各会計の予算につきましては、区切りページをお手元に配付しておりますが、一つの議案を分割して質疑の対象とした場合は区切りページごとに 3 回までの一括質疑方式となります。ただし、質疑答弁の内容等により、委員長の判断で 3 回を超えて発言を許す場合もありますので、この点につきましてもあわせてご承知いただきたいと思います。以上、委員長からお願いをしておきたいと思っております。

◎財政健全化プランについて

○委員長（小西秀延君） 付託されました案件を審査する前に、町長から、財政健全化プランに対する説明の申し出がありますので、これを許可いたします。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 皆様、おはようございます。財政健全化プランの詳細については担当課から説明をさせていただきますが、この白老町の財政健全化に向けて一言述べさせていただきます。平成 20 年に白老町新財政改革プログラムを策定して、財政健全化に向けた取り組みを行ってまいりましたが、その後、さまざまな社会状況の変化の中で財源不足が深刻な状況になってきました。このため新たな財政健全化計画を策定し、これまで以上に徹底した行財政改革を行うことといたしました。行政としては、このような事態を招いたことに深く反省し、職員一丸となって効果的な行政運営を行ってまいりたいと考えて

おります。将来にわたって持続可能な行政運営が可能となる財政基盤を確立し、行政、議会そして白老町民の皆様とともに白老町の再生に向け、全力で取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いをしたいと思います。それでは詳細については担当課からお話をさせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） おはようございます。私からプラン案の説明をしたいと思います。本プラン案にきましては、当初ご説明のプラン案と大きく構成を変えております。以前は本編と資料編がございましたが、対策項目の下に目標数値を入れることによって見やすく変えております。また、文言整理等を行いまして、それにつきましては新旧対照表がお手元にありますので、それを参照していただきたいと思います。きょうの説明につきましては、特別委員会でいただいたご意見、それに対しての今後の進め方と考え方についてと、大きく内容を変更した部分について、私の方からご説明申し上げますので、よろしくお申し上げます。それではご説明をさせていただきます。

まず第1章、これまでの財政健全化の取り組みと新たな財政健全化の必要性でございます。ページ数は1ページでございます。特別委員会の意見として、財政危機に陥った原因の明確化とその行政責任を認め、反省の姿勢を打ち出すべきと。もう1点につきましては、プラン実施後の本町の将来像を示し、町民に理解を求めるといような大きなご意見をいただいております。これに関しましては、今冒頭、町長から説明があったとおり、ページ数をふっていませんけれど、目次の裏側に町長からのメッセージとして財政健全化に向けての発信をさせていただき、議会並びに町民の皆さんに理解していただいて、財政健全化を目指すように努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどをお願いしたいと思います。

次に、第2章でございます。財政健全化に向けた基本方針でございますけれど、特別委員会のほうから人口減少が進むことが最も懸念されることからプランと同時並行に対策を検討すべき。逐次議会に対する説明を求めるといものであり、毎年の検証を行いその状況を公表するとともに議会に報告すべきという意見がございます。これに関しましては、プランの収支予測では、人口減少を想定して作成しております。また総合計画を着実に実行することで一定の人口対策につながるものと捉えており、予測を超えるような社会現象の情勢の変化が起きた場合には、プランを修正し対応策を講じてまいりたいと思います。また、毎年議会に報告するとともに、町民への情報提供についても、5番目の財政健全化プランの見直しに追加修正させていただきました。

続いて同じく2ページ目でございますけれども、取り組み姿勢についての表題を一部修正させていただきました。これにつきましては、新旧対照表の6ページにも記載しておりますが、まず1点目の政策課題の解決とございましたが、そこを政策課題の対応ということで一部表現、内容について変更はございません。一部文言訂正はございます。(2) 危機的意識の共有と徹底した改革実行については、職員の意識改革と町民との情報共有という表題に変更しております。また、(3) 行財政の抜本的な見直しとございましたが、そこは経営感覚を持った行財政運営という表題に変更させていただいて取り組んでまいります。

次に、4ページ目の第3章、財政健全化に向けた重点事項でございます。特別委員会からの意見でございますが、①白老町立国民健康保険病院でございます。公的役割を考慮するなど、町民ニーズに即した病院の方向性を早期に示すべきと。もう1点につきましては、経営改善計画の目標達成に取り組み、一般会計からの繰出金の削減を努めることといような意見をいただいております。これに対しましては、町立病院は町民の健康を守るため、地域医療を確保し、町民ニーズに即した病院の方向性を示してまいります。そのために町立病院に必要な医療は何かを整理した上で病院の方向性を示すこととなりますが、議会や町民の皆さんのご意見を参酌し対応してまいります。また、町立病院の経営改善計画を着実に取り組

み、一般会計からの繰出金の削減に努めてまいります。

次に、同じく4ページ目の②バイオマス燃料化事業でございます。ご意見として財政効果を達成できない原因とこれまでの経緯を明らかにして説明責任を果たすべきと。もう1点につきましては、運転経費の削減について、プラン案に明記すべきというご意見をいただいております。1点目の町民説明につきましては、新年度に入りましたら町民説明会を開催してまいります。縮小化については、平成26年度一般会計予算に計上しているとおりの最少の運営方法で事業を進めていきます。また国に対しては継続して補助金の協議を進めていきます。これについては本編の18ページに追加記載をしております。

次に、4ページの③港湾事業でございます。ご意見として、これまでの経緯を町民に説明し理解を得るべきである。荷さばき施設の基本設計が行われており、施設計画の凍結を記載すべき。凍結、推進の意見があるが、財政面の将来展望を考慮し方針を打ち出すべきというような3点のご意見をいただいております。

1点目の町民説明でございますけれども、先ほどの一般質問の答弁のとおりこれまでの経過につきましては、広報等で説明を行ってまいりたいと考えております。次に、白老港の貨物の荷さばき施設の基本設計を行っておりますけれども、荷さばき施設は利用者側の合意がない状況では整備することはできないため、施設計画と整備を凍結してまいります。また、第3商港区の利用の方針については、さまざまな利用のあり方について検討してまいりたいと考えております。

次に、④人件費、5ページでございます。ご意見として財政が好転した際の削減率の緩和については、町民サービスの整合性、町民との収入格差など十分に検討してすること。もう1点、定員管理計画を策定するという2点のご意見でございました。財政が好転する際の職員給与の緩和につきましては、当然のごとく、町民サービスの整合性を十分に検討しながら判断してまいります。また、定員管理計画は本年の3月、26年3月まで策定してまいります。

次に、修正箇所5ページでございますけれども、④人件費でございます。お示しのプラン案では説明文中で9.5%の削減を実施しているところですが、厳しい財政状況を勘案し計画期間内は継続しますというような表現でございましたが、プランを着実に実行し経済情勢の好転等により財政状況が健全化した場合には、給与削減の緩和も想定されることから9.5%表現を削減しまして、後でご説明申し上げますけれども、13ページの対策後の人件費推移の下段に削減率を追加記載させていただきました。また、特別委員会では本年4月から実施する再任用制度の内容説明をさせていただきましたけれども、その時点で管内市町の実施状況が不確定であったことから、1級格付によることとしておりましたが、その後、各市町の実施状況が判明し、多くの市町が2級格付以上の結果を受け、本町も2級格付に変更することと判断したことからご報告させていただきます。なお、再任用職員については、職員同様に5%削減を実施してまいります。

次に、同じく5ページですけれども、⑤第三セクター等改革推進債でございます。ご意見は、国に20年の償還延長も視野に検討をすることというご意見でございました。ご説明でございますけれども、国にこの償還の変更申請をしており、本年3月に北海道から起債許可を申請し借り換えを実行してまいります。この表現中、償還期間を15年のところ20年に修正をしております。

次に、⑥事務事業でございます。同じく5ページです。町民の安心安全に関する事業については単に廃止するのではなく、代替案を明確にすること。清掃業務委託の見直しは早期に実施すべき。町民の安心安全、特に弱者、高齢者に配慮すべき。自宅にお風呂のない町民に多大な影響を及ぼすことが懸念されるような低所得者、高齢者に一定の配慮を検討すべきというご意見をいただいております。事務事業の見直しにあたっては、事務事業の見直しに関する基本方針に基づき弱者対策や代替措置などの町民の安心安全

について十分配慮しながら進めてまいりたいと考えております。計画案で示した取り組みの項目で大きく修正した点は、スズメバチ駆除業務の廃止と総合福祉センターの入浴施設の廃止については、低所得者や高齢者に配慮すべきとのご意見が多いことから、本年度も継続して取り組んでいくこととします。なお、利用者の負担については今後検討していくことといたします。また、今年度より取り組んできた特産品普及イベント事業、町民の協力により冬期間も開館することとした萩の里公園センターハウスの取り組み、移動図書館については項目から削除させていただいております。内部管理経費の役場庁舎、中央公民館、コミセンの施設清掃については、26年度より取り組んでまいりたいと考えております。

次に、⑦補助金でございます。意見として、外郭団体の委託事業のあり方を抜本的に見直すべき。イベント補助は事業費補助に変わる場合もあるとしているが、公平性、明確化との懸念を抱くものである。教育福祉分野における文化団体、福祉団体等の少額補助団体の活動縮小に町民活力の劣化につながる懸念がある。各種施設の利用状況の再検討。国・道の補助金の情報収集の強化と情報を町民各種団体への提供、補助申請に対する支援を望むものであるというようなご意見でございました。補助金については補助金の見直しに関する基本方針に基づき見直しを行います。議会、各団体間のご意見を踏まえ基本方針は次のとおり修正いたします。

1点目は、補助金の終期設定であります。基本方針案では同一団体、事業への補助金の交付は3年を限度として廃止することとしていましたが、終期到来時に補助金の効果を検証し、検証結果に基づき支援が必要と判断した場合は、引き続き補助金を交付することといたします。次に、効果の検証方法は基本方針に定めるとおり、見直しの仕組みづくりを今後検討し実効的な運用を図ってまいります。

2点目に、補助団体の支援についてでございます。補助団体の支援につきましては、団体が安定的継続に活動を実施することができるよう必要な支援を行うことについて基本方針に定め、所管する行政機関や各関係団体への情報収集に努め、町内各団体への情報提供やアドバイス調整などをしてまいりたいと考えております。なお外郭団体の委託のあり方を見直しについては、今後、補助事業の内容について検証を行い、外郭団体への関与のあり方について見直す考えでございます。

次に、⑧公共施設でございます。6ページでございます。意見として、地区協議会が課題、目的に対し役割と機能を果たすことができるよう行政が努力すべき。地区振興計画に当たっては、地区担当職員制度の役割と機能を早期に明確にして組むべき。施設の存続、統廃合計画は施設の再利用や解体等の考え方など、既存施設の方向性を明らかにすべきというご意見をいただいております。1点目につきましては、少子高齢化の進展で町内会役員の後継者不足が顕著にあらわれており、自主自立の地域づくりを進めることが喫緊の課題となっております。町内会を核とした各地の関係者と、地域担当職員が連携して26年度に地区別コミュニティ計画を策定してまいりたいと考えております。また、既存施設の方向性につきましては、公共施設の取り組みの推進について、財政健全化プランに基づき、議会等のご意見を十分踏まえて進めていくことといたします。公共施設の更新、統廃合、長寿命化など、計画的に実施していくために適正管理に関する考え方など基本方針を示すため、公共施設等の総合管理計画を策定していきたいと考えております。このページで修正箇所、お示しのプラン案では地区振興計画とあるところを地区コミュニティ計画というような文言で整理させていただいております。

次に、⑨公共下水道事業でございます。使用料の改定にあたっては慎重に検討すべきというご意見がございました。下水道使用料の改定時は、他市町村との比較を行いながら白老町の特殊性を十分に検討し改定を実施してまいりたいと考えております。

次に(4)第4章、具体的な健全対策でございます。ページ数は8ページから11ページになります。特

別委員会からのご意見でございますが、口座振替の積極的な勧奨、コンビニ収納の実施について積極的に導入すべき。ふる里納税について制度を構築する必要がある。公営住宅、サンコーポラスの入居率の向上を目指し使用料の増加を図るべき。使用料・手数料の見直しについてライフサイクルコストの導入は評価するが、町民が利用しやすい環境の整備も考慮し検討すること。法定外普通税の検討も視野にいれるべきという数々の意見をいただいております。口座振替については毎年納税通知書に同封し、機会あるごとに勧奨を進めています。また、納税相談の際も口座振替の説得に今後も進めてまいりたいと考えております。コンビニ収納は、白老徴収対策連絡会議で導入に向けた取り組みの協議を進めております。収納率の向上につながる効果は少ないと判断しておりますけれど、納税者の利便性の向上につながることでありますので、費用対効果を見きわめながら検討してまいります。公営住宅は老朽化が進んでおり、入居を希望する町民が減少している状況にあるため、住環境を整え対応してまいります。また、サンコーポラスについては平成26年1月から全戸満床入居の状況となっております。使用料・手数料の見直しに当たっては受益者負担の原則を遵守しながら、ライフサイクルコストの経費を参考に利用者に配慮した見直しを検討してまいります。法定外普通税については財源確保をする上で重要な収入ととらえておりますけれども、十分な検討が必要であると考えております。ふるさと納税は26年度から予算に反映しているとお取り扱い組んでまいります。

次に、2. 歳出削減、11 ページから 19 ページでございます。まず、事業選択会議が重要な役割を果たすと考えられるが体制を早期に構築することが望まれる。特別養護老人ホーム事業について、指定管理者に十分な入所率の向上を図るべきと。繰出金の適正化に港湾機能施設整備事業の取り組みを明記し、繰出金の抑制を図るべきという3点の意見をいただいております。事業選択会議については、26年度中に制度化を目指していきたいと考えております。特別養護老人ホームの入所率の状況については、指定管理者と十分な協議をおこなって繰出金の増加をしないような指導をしていきたいと考えております。港湾機能整備事業の取り組みについては、このページに追加記載をさせていただいております。

次に、このページの修正箇所、12 ページでございますけれども、重点事項の項目の人件費で説明したとおり、②給与削減の削減率は削除させていただいております。また、同じく13ページの対策後の人件費推移の財政効果額は26年度予算をここに変更しております。また、欄外下には具体的な削減率を追加記載させていただいております。

次に、15ページの②事務事業の整理合理化、③各種施設の見直しについては新旧対照表で20ページに示しているとお取り扱い修正をさせていただいております。また、17ページ、第三セクター等改革推進債の償還期限延長についてはさきほど説明したとおり、15年から20年に変更させ効果額を表として掲載させていただいております。また、18ページのバイオマス燃料化事業の縮小について追加し、運営費の状況等を記載させていただいております。また、同じく18ページの(7)繰出金の適正化に港湾機能施設整備事業の取り組みを追加記載させていただいております。

次に、②特別会計、20 ページから 24 ページでございます。ご意見として港湾機能整備事業に上屋利用率の減少が今後も懸念される状況で、一般会計からの繰り出しが増額と記されているが、増額にならない対応が必要である文言で整理すべきというご意見をいただいております。ここについては、港湾機能整備について文言の修正をさせていただいております。

次に、(5)、第5章でございます。25 ページから 27 ページでございます。財政健全化プラン実施後の財政見通しでございます。まずご意見で財政調整基金について項目を立ててその考え方を整理し記載すべきのご意見でございます。財政調整基金については追加修正させていただいております。(1)普通会計

の収支見通しの 26 年度欄は、26 年度予算額に修正をさせていただきました。財政調整基金の積立額も記載させていただきました。積立額は、第三セクター債の期間延長 15 年から 20 年にするものの効果額 3,300 万円と水道会計に対する返済がなくなったことにより償還額 2,400 万円も合わせて 5,700 万円、初年度は 100 万円ほど違って 5,800 万円でございますけれども、これを各年度に積み立てる計画をしております。また、25 年度の決算余剰金を 1 億 800 万円と見込み、平成 32 年度の計画終了時では 4 億 5,100 万円の残額になる見込みでございます。このことから、標準財政規模で割りますと約 7%程度の保有額になる見込みでございます。また、同じく 26 ページの (3) プラン実施後の各種指標の中の実質公債比率、将来負担比率については、第三セクター債を 15 年度から 20 年に変えたことによりまして使用数値が変更しております。実質公債費比率は、当初のプランでは 31 年度に 18%を下回る計画となっておりますが、本計画では、平成 29 年度に 18%割り込み、16.7%となるような計画となっております。また、将来負担比率については、再三セクター債を 15 年から 20 年したことによって、逆に当初お示した数値は、平成 32 年度、75.2 でしたが、同じ 32 年度は 103.5 に、28.3%ほど上昇する見込みでございます。これで、大きく変わる点についてご説明申し上げました。文言等の整理で細かいものは新旧対照表で大変申しわけないですが、後で参照していただきたいと思っております。平成 26 年度から 32 年度までの 7 年間の計画を着実に実行し、1 日でも早く健全な財政運営になるよう取り組み、安定した財政基盤を構築するために今後とも努力してまいりますのでよろしくお願ひしたいと思います。これで終わらせていただきます。

○委員長(小西秀延君) ただいま、財政健全化プランの説明が終わりました。これより質疑を許しますが、付託された新年度各会計予算及び関連議案の質疑に及ぶような場合は、確認程度にとどめていただき、それぞれの議案審査の際に質疑を行っていただくようお願いいたします。

それでは、質疑があります方はどうぞ。質疑ございますか。

14 番、及川保委員。

○14 番(及川 保君) 14 番です。特別委員会の意見も踏まえてまとめられたということで評価したいと思います。ただ、前回もそうだったのですけれども、苦勞してつくり上げる。町長の姿勢がやっぱり非常にまちづくり、どんな時でもそうだけれど、前回も残念だった経緯があるのですけれども、今回については非常に議会の意見も取り入れているということは評価したいのです。町長が向こうこれから平成 32 年までのプランをいかに着実に実行していくか。途中で好転したよという話も前は非常に危惧した部分もあったのですけれども、結果的にそれがあらわれて今回の事態に至ったという状況があるものですから、戸田町長にこの方 7 年間のこのプログラム案、プランを執行していくにあたって、どのような決意で進めていくのかその部分だけ伺っておきたいと思っております。

○委員長(小西秀延君) 戸田町長。

○町長(戸田安彦君) 議員さんの皆様にも議会、特別委員会も合わせて数十回にわたって議論をしていただきましたことに心より感謝申し上げます。この財政健全化プランは、7 年という計画であります但其の内容については今説明したとおりで、新財政健全化プログラムのときに、途中で白老町のまちが計画より当時はよかったという判断で、給与を戻したりした手法で今財政が大変ということになっていきますので、二度と同じような健全化のプランにならないようにしていく決意は職員一体となってやっていきたいと思っております。また、これは町民に対してもいろいろ影響が出る部分がありますので、町民にも協力をいただきながら、そしてその協力をいただくということは丁寧に説明をしながら、情報発信しながら進めていきたいというように思っておりますので、この計画にちゃんと財政規律を守って遂行するのは、私と行政の役目だと思っておりますので、きちっと 7 年の計画を遂行していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑お持ちの方。質疑ございませんか。

5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） 松田です。今プランのご説明がありました。先ほど委員長から特別委員会で十分審議したからというお話がありまして、そのとおりなのです。私は、やっぱり町長というか行政全体の姿勢というか、10年間の再建プランをやったその中で、途中でまた2度目の再建プランをつくらなければならなくなった。やっぱりこれも、ここに理由を述べているのですが、改めては言いませんが姿勢だけお聞きしたいのですが、私は、2度目の再建プランをつくらなければならなくなった理由の中身が、もう少し危機感がないと思うのです。ということは、ここに書いている理由だけではないと思うのです。やっぱり一番の大きな理由は、バイオマス事業の失敗。それから第3商港区このことは、先般も一般質問もしておりますが、私は港をつくった大義名分という言葉を使ったのですが、港をつくれれば大きな財政効果、雇用も生まれるこうやってやったのです。この効果が、港が完成しても雇用効果も財政効果も一つも生まれていないのです。それともう一つは、先ほど言ったバイオマス、これも将来は循環社会、日本で初めて世界にも誇れるような事業だといいながら5年したら今のような状況になった。やっぱりこういう状況をきちっと町民に説明して、できたものは仕方ないのです。行政だって失敗もあるのです。そのけじめをきちっと町民に説明して、例えば、きょうのこの財政プランの第1章でもいいし、健全化に向けてでもいいし、そういう中にそういう言葉を入れて町民に理解をしてもらって、今までのことは改めてもう一度きちっと整理をして、そして新たな再建に向けて町民の事務事業の見直しでご迷惑をかけたのだという言葉がこの中に入って初めて新しい財政再建が始まるのです。戸田町長がどうのこう言っているのではないのです。この2度目の財政再建は前の町長のしりぬぐいなのです。しりぬぐいを今戸田町長がしなければならぬ。戸田町長がこのしりぬぐいをきちっとしないと、こんどは町民がしりぬぐいをしなければならぬ。ですから私は、ここにこういう言葉を入れてきちっと整理をして、新たに白老が、全国の自治体と肩を並べるような本当に普通の町にしていくのだという決意が足りないような気がしました。そういうことも踏まえて、この次に町民説明するというのだから、その辺も踏まえてやっていただきたいと思うのです。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 松田議員がおっしゃるとおりで、このようなことが二度と起こらないようにきちっとしなければならぬと思っておりますし、これも先ほども申し上げたとおり職員一丸となって取り組んでいきます。それには町民の理解が必要でありますので、きちんと今の財政がどういう状況かという説明をきちっと町民にして、町民とともにこの持続可能なまちづくりに進んでいきたいと思っておりますし、これは7年の計画であります。毎年見直しもありますので、そこには議会の皆様に状況報告して、この計画どおりに進んでいるのかというのをきちんとチェックをしていただきたいと思っております。それに向けて私たちも取り組んでいきますし、7年の計画になっていますけど、7年が6年、5年になるように努力もしていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかございますか。ないようであれば、私から一つだけ。前特別委員会の委員長として報告書を出させていただきました。一定のご配慮をいただき意見を取り入れていただいたのかなというように評価をしております。その上で、先ほど町側からの説明もございましたが、このプランを町民とともに実行していくと。そのためには、町民説明をしていくというお話をいただいておりますが、その町民説明はやはり早期にやっていくべきかというように思っておりますが、その辺の考え方等、答えられる範囲でかまわないのですが、どのように考えていらっしゃるかと質問したいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 特別委員会の方からご意見いただいた内容の中でご報告させていただきましても、バイオマス燃料化施設の経過と今後の運営方針は、これは新年度に入りまして町民説明会を開催していきたいというようなことを考えております。また、プランについては、当然にプラン案の中で町民の皆様にご説明をして、大きく変わった点はきょうもご説明しましたが、収支の状況で一部財政調整基金を積めるということと、町民サービスの中で議論されていたスズメバチ、総合福祉センターのお風呂の再開ということがございまして、それに関しては広報等でご説明をしてみたいと考えております。町民説明会でプランの成案の説明をすることは、しないような計画としております。バイオマスについては、ご説明をしていきたいと考えています。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑ございませんか。

7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 今回の財政健全化に向けたこういうようなプラン、成案をつくっていただきましたけれど、私は、この間の代表質問でも町民の方々からパブリックコメント、約10名の方からいただきました。議会でも26回、特別委員会で議論させていただいて、小委員会もさせていただきました。そのほかに、いろいろな町民の方々から今回の財政のことについていろいろなご意見があったと私は思います。正直言います、今回のプログラム案というのは、町民みなでお茶漬を食べようね。たくあんで頑張ろうねと簡単に言ってしまうような話だと思うのです。そのお話に、これだけ多くの町民の方々に関心を持ってきているということは、この町をこれだけ愛してくれている町民はたくさんいるのではないかなと思うのです。ですから、行政としては確かに町民の方々に対していやなことも説明もしないといけないし、頭も下げていかないといけない。そういう部分もたくさんあると思うのです。でも、町民の目から見た時に反対だと思うのです。こんなに大好きな町だから自分たちが住んでいるのだと。町をよくしてほしいと町民は願っていると思うのです。ですから、今回の財政健全化プランに対しても町民の思いは、ぜひ、これを成功させて、自分たちが誇れる町、この町で暮らしてこの町で死んでいって、そういういい町だった人生だったなと思えるようなそういうふるさとを願っていると私は思うのです。町民がそれだけ騒ぐということは、それだけ期待しているのだと思うし、やはり町長が先頭に立って行政側の職員の方々皆さんそういう思いで説明会に挑んでいただきたいし、また一緒になってこういう町を再生するのだという気持ちが必要ならば、本当に暗い説明になってしまうのではないかなと私は思うのです。やはり物の考え方は裏と表ありますけれど、本当にピンチがチャンスだと思えば、これ町民と一緒に一つ大きなこと、今この山を乗り越えるというのですか。どなたでしたか俳句でいいのがありましたが、「ほととぎす あすはあの山 こえて行こう」というのがありますが、町民と一緒にこの山を、この壁を乗り越えて行こうというような気持ちが必要なのではないかなと思うのですけども、その辺どのようにお考えなんでしょうか。またそういう町長の決意もお伺いしてみたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 住民自治で言葉のとおり、自分たちの町は自分たちでつくるという意志で、この健全化プランの説明会にいろいろ回らせていただいた中に、数名の町内会長さんからこれだけ財政大変だということがまずわかったと。初めてわかったという人もいますし、何でこのようになったのだといろいろな意見がございました。その中の町内会長さんから、これだけ財政大変なのだから、町内会でできることは、町内会でやるから何でも言ってくれと温かい言葉ももらって、本当にこれが住民自治の姿なのだということに改めて認識した場面もございました。この健全化プランは、財政の健全化プランで、私いつも言っているアクセルとブレーキなのですが、ブレーキの部分でありますので、きちんと町民にも7年

間我慢するだけではなくて、白老町の明るい係将に向かってこの健全化プランではなくて、総合計画を中心に、毎年事業も行っていきますし、特にことは町制施行 60 周年の年で、記念事業も考えていますので、町民に還元できるような、町民と一緒に進んでいけるような事業も町民と一緒につくっていききたいと思えますし、その先に自分たちの子供、そして孫の世代にもつながっていくような、町づくりをしたいと思っております。そのためには、自分の今の足元の財政の健全化をきちんと進めなければならないと思っておりますので、何回もお話しをしていますが、町民と一体となって取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑ございますか。

4 番、大淵紀夫委員。

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。三セク債と水道を借りないということとスズメバチ等々、それは、歳出が削減されなくてふえるわけです。大きく文書表現や町民に対する説明等々ありますけれど、この計画そのものの中で、例えば歳出のその他の部分、あとは公債費、町債の関係、それ以外でふえる部分が、スズメバチとそれだけなのかどうかわからないけど、26 年度は別にして、27 年度からの分についていえば、数字的には大まかな三つぐらいしかないということでもいいですか。そこら辺がちょっと見えてきていないのです。だから、数字的に大きく変わった部分が、三セク債と水道から借りないというのが一番大きいと思うのだけど、それと二つの部分以外にありますか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 現状のプランのお示しした中では議員おっしゃるとおり、いきいき 4・6 のお風呂とスズメバチの二点が変わりますけども、金額的に言いますと 1,000 万円以下の金額ですから、影響がでないような金額でございます。議員おっしゃっている変更点はその点だけです。説明のとおり三セク債の 3,300 万円と水道会計の 2,400 万円この部分が現状延長型に含めておりましたので、それが要らなくなったということで、収支上はこういう金額は入れていたのですから当然出てくるでしょう。ただ、これはあくまで見込みでございますので、現状やはり予算編成していく中では数字も動いていくと思われま。ただ、これは目標としてやはりこのぐらいは少なくとも財政調整基金を積み立てるといことは、最大限の目標となるということは当然考えていかなければいけないと思っております。

○委員長（小西秀延君） 4 番、大淵紀夫委員。

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。わかりました。今もらって見ているものですから違うかもしれませんが、例えば歳出のその他の部分で数字が変わって、26 年度以降の分では変わっていないのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 数字が変わっているのは、26 年度以降の当初の示した中でいけば、まず公債費に含めている三セク債の 3,300 万円が現状より減っていますし、その他の中に貸付金ですから、水道の 2,400 万円は減っております。この 2 点で修正がかかっています。あとの数字は一切動いていません。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 55 分

再開 午前11時 5分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

白老町財政健全化プランでございます。説明終わりましたが、一部修正がございます。
安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 大変申しわけございません。新旧対照表の14ページ、15ページの説明欄の左側に修正前、右側に修正後が本来の姿でございますけども、ページ14、15だけは逆にちょっと、内容は正しく記載されていますが項目が逆に修正後、修正前になっています。これ内容は十分にあっていきますので、項目の欄が逆に入っていて、大変申し訳ございません。

○委員長（小西秀延君） ただいま一部修正案が出されましたが、それでは以上をもちまして、財政健全化プランに対する説明を終了いたします。

それでは、本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託された案件は、議案第11号から第22号までの平成26年度各会計予算12件とこれに関連する議案8件、合わせて20件の議案であります。

これらを一括上程し、順次議題に供します。

議案の審査の都合上、議案第26号から審査に入ります。

◎議案第26号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○委員長（小西秀延君） 議案第26号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題に供します。議案書の議26-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。消費税は4月からということなのですが、お願いしまして影響額の調べも資料として出していただきました。ここで何点か伺いたいのですが、1つは例えば一般会計でいう公民館そういうものについては使用料は納入しなくてもいいとなっているかどうか。そういうように言われているものもあるのです。そういうように書いているものもありますけれども、公民館等々のそういう使用料は消費税を納入しなくていいのかどうかということが1点。

それから、この中で水道会計それから下水道です。この値上があります。下水道の場合は歳入より歳出が多い。水道は歳入の方が歳出より消費税の部分でいえば多いのです。多いということは消費税が掛かって町がもうかるというにはならないのだろうけど、そこら辺はどういうことになるのかということが1つお尋ねしたい点です。これで2つです。

もちろん消費税は国の決めたものですから我々はあまり賛成しておりませんが、国で決めたものですからそれに従うということはいくつかわかりますけれども、弱者の範囲、低所得者の範囲をどこまでするかということはいくつかありますけれども、少なくともこれは非常に大きな影響を与えるということはいきりしています。そういう部分を含めて、ここは首長としてこの消費税、私が今言ったように国の法律だから云々とはならないのだけど、少なくともそういう多くの人々に影響のあるもの。この後10%のとき食料等々については、議論されるというようになっています。ですから首長の姿勢で一定限度、低所得者や生活に困難な人に回避できる部分というのが考えられないものなのか。ここら辺ちょっと考え方を伺っておきたいと思います。初めの2つは実務的な部分です。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 消費税の考え方でございますけれど、一般会計の部分は当然、公民館を運営等するにあたって燃料費とか電気量がかかり、それには消費税はかかってまいりますけれど、収益的なものを行わないということで、消費税の支払いについては免除されておりますので、一般会計では、仕入れるものについてはかかりますけれど、支払いについては消費税の申告は免除されている状況です。ただ特別会計は会計上どうしても申告がありますので、そのような取り扱いになっていくということです。

○委員長（小西秀延君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 私のほうから水道の関係でお話させていただきます。資料としてお出ししたこの消費税の影響額でございますけれども、ここに書かれているものは歳入・歳出それぞれ今5%の消費税がかかっておりますから、これが8%になったときの影響額として、それぞれここに記載させていただいたものでございます。それで基本にご承知のとおりのお話になってくるのですが、消費税そのものは、売り上げ引くことの仕入れの部分が納付税額ということになってきますので、水道も下水もそうですが、売り上げから仕入れを差し引いた部分が納付税額として毎年、税務署のほうにお支払をしております。この後8%に変わったとしても同様に、支払いの部分として発生することになっております。簡単に申し上げますとそのようなことでございます。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ご質問3点目の件でございます。いろいろものに消費税が課税されると、生活に直撃する部分は当然あります。そういう中で、ご質問の消費税ですけれども、回避できる部分というような表現されましたけれど、今具体的にこういうものというのは直接ないのですが、今前段で健全化へというようなことで、財政規律を見直してということをやっている中で、この部分あの部分という項目はないですけれど、ただ、いわゆる弱者、それから低所得者、生活困窮者といえますか、個別の事案で例えば前段でも質問がありましたけれども、例えば福祉灯油、今の状況と見比べてどうなのかというようなことも個別には発生してくるだろうというように思いますので、私どもも项目的にこの部分というのは今持ち合せていませんけれど、その都度の判断の中で、当然のことながら基本的には横出し、上乘せというのは規制をしていかなければならないだろうと思いますけれども、そういうような中で相対的に判断していきたいなというように思っています。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。この差額が消費税として支払われるっていう認識でいいかどうかという。何というの、収入がふえるということではなくて、この部分が支払られるというような簡単にいえばそのような認識でいいかどうか。下水は燃料費とかいろいろなものがかかるからそうはならないからこうなのかなとは思いますが、その1点だけ。

それと今の件なのですけれど、本当によくわかるのです。国が消費税を決め、使途目的も一定限度決めてかけると。しかし、諸外国も今10%以上もかなりございます。そのようなことは十分承知しているのです。今の状況の中で、その非常にこう消費税が、例えば住宅料だとか、今の上下水道だとかそういう部分の収納率に影響してこないのかなと。今でも収納率高くない部分があるわけで、そこを上げようと努力しているのだけれども、そういうところにまで影響するような範囲。今地価の価格でましたが、白老はものすごく落ちて、札幌だけ上がっていて、あとは全然上がっていないという状況です。そういう中で、財政再生中で非常に厳しいのだけれども、これ以上、住民が冷えていったらどうなるのかなと思う。本当に収

納率なんて確保できるのかなと。だから、そのことをただ単純に消費税上げなければいいよとか言うことではないのだけれど、町の運営として、そういうことは国の制度なのだけと考えなければ、町自体が運営できなくなるのではないのかと思うのです。そういう視点で聞いているのです。だから、収納率なんかに影響がないと言い切れることもできないのだろうけれど。本当に今の計画の中で上げていくことができるのかなという気がするのだけれど。そこら辺で難しくない見解があれば。

○委員長（小西秀延君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 私のほうから消費税の支払いの関係のお話させていただきますけども、先ほど大淵委員がおっしゃったとおりでよろしいのですが、売り上げが大きくて仕入れの方が少ないとなれば、その差金の部分は支払い消費税として発生してくるものでございますので、その部分についてお支払をしているということでございます。あくまでも消費税そのものは町に入るものでございませぬ。仮に預かっているという意識の中でございますので、その分をお支払いしているということでございます。

収納率の関係でございますけども、この部分もどのように変わっていくかということは今の中で判断できないこともありますけれど、自分たちは下水道も水道そうですが、いただいた使用料なり料金の中で運営がなされているということになってきます。ベースとして生身の部分の収納は自分たちの収入になりますので、そこのところの収納率低下につながらないように今後も継続して収納体制は、持続していかねばならないというように考えております。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 後段の質問は下水道に限らず収納率は同じだと思うのです。数字的にちょっと押さえていなくて申し訳ないのですが、この前テレビで出ていましたけれど、標準所得世帯で今回の消費税のアップで支出がどの程度ふえるかと、やっぱり4、50万円だったと思います。それだけいろいろな多岐に渡って消費税のアップが影響する。その部分に見合う収入がふえるとなるとなかなか厳しい状況でもあるということ言えば、やはり、今までもそうですけど税、使用料の納入に少なからず影響はあるだろうと思います。生活に密着する料金の支払い、電話とかガソリン代とかこれが優先で、1番最後が税金なのです。そういうこと言えば、少なからず影響があるだろうなというように思っております。その対策というのは、状況をちょっと見てからの対策になりますけど、今総括的に言えるのは、非常に多岐にわたっての生活には影響するだろうというように思いますし、そのことが町の財政に数字的にどの程度というのにはちょっとお答えできませんけれど、収納強化という面での影響はあるだろうと。ただ、それに向けて業務としては収納率の向上ということで、その業務遂行とあわせて先ほども出ましたけれども、納入しやすい環境をつくる、コンビニもそうですけどそういうような形で町財政への影響を最小限にとどめるというようなことで考えます。3ポイント上がってどのような影響、あるいは10%になったときどの程度影響、これについては総体的な中で、対策をといてもなかなかないのですが、影響を踏まえた中でどう対応するかというのは、今後の自分たちのほうの課題でもあるのかなというように思います。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。非常にくだらない質問でごめんなさい。上下水道課長、例えば値上げしないで差額30万円ぐらいしかないのですけれど、上げなければ払わなくともいいとなるの。消費税を払わなくてもいいというようになるのですか。なるのなら、上げなければどのようになるのかなと素朴な疑問でございます。

○委員長（小西秀延君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 難しい質問なのですが、そういう想定をしてないので、26年度の予

算で上げるものの想定中でしかつくっていないものですからお答えようないのですが、ここ近年の例からいきますと、水道で言えば消費税をお支払いしていなかったことはないものですから、恐らく上げなかったとしても支払うべき消費税の分として発生してくるのだらうと思っております。水道も下水道も同じなのですが、毎年の事業量に応じて支払いの消費税額が変わってきますので、事業量が大きくなればなるほどこちらのほうで仕入れの部分として払う税額がふえますので、逆に言うと売り上げの部分、料金なり使用料の部分ですけれども、額というはおおむね決まってくる額でございますから、極端に事業量の多い年に限っていえば、支払わないこともでてくることも往々にあるのかなどこのように思っております。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

採決いたします。

議案第 26 号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成多数〕

反対、3 番、斎藤征信委員。4 番、大淵紀夫委員。賛成 10、反対 2。

よって、議案第 26 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第 27 号 白老町立国民健康保険病院使用料及び手数料徴収 条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（小西秀延君） 議案第 27 号 白老町立国民健康保険病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。議案書の議の 27-1 をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

2 番、吉田和子委員。

○2 番（吉田和子君） 1 点伺いたいと思うのですが、特定疾患が見つかって、その医療費の助成とか特定疾患の認定を受けるために診断を病院の先生に書いてもらわなければならないことがあるのですが、苫小牧市立病院は、その特定疾患に関するものは診断書料を取らないのですが、白老町はその辺どうなのでしょう。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 今のお話、うちの病院からほかの病院への診療情報提供書の関係だと思えます。それで、これ保険適用になるのですけれども、通常は一通につき 2,500 円をいただいている行為になるのですが、特定疾患の医療費に関する情報提供料をどうするのかということは、私が理解していません。苫小牧では取っていないということなのですが、うちのほうもその場合は、とっていないと思うのですが、はっきりとしたことは言えないので申し訳ございません。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑を持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。先ほど消費税の關係に反対をいたしましたけども、基本的には私たちは消費税を反対しているのです。ただ、全部がそれに当てはまるかという、町民に直接非常に關係ある部分について反対をしたいという考え方なのです。それで、整合性がとれるかどうかということがあるのですけれども、この議案、この次の議案等々は町民生活には關係あるのだけれども、少なくとも病院の今の存続等々の問題でございますので、そういう立場で賛否に加わりたいというように思いますので、これ反対討論でも賛成討論でもございませぬけれども意見を述べさせていただきたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第27号 白老町立国民健康保険病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願ひます。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よつて、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第31号 白老ふるさと2000年の森設置及び管理に関する 条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（小西秀延君） 議案第31号 白老ふるさと2000年の森設置及び管理に関する条例の一部を制定する条例の制定についてを議題に供します。議案書の31の1をお開き願ひます。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 西田でございます。これについて、どうのこうのということよりも、むしろちょっと違う感覚で伺いたいのですけれども、これ冬の間は閉めてしまうということを決めてしまうわけなのですけれども、もし何かのイベントでどうしてもやりたいのだというときには、どのように考えたらいいのでしょうか。その辺だけ説明していただきたいと思うのですが。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 12月1日から翌年の3月31日まで閉設日ということで、閉設を考慮しております。その中で、イベント等で町が主催するとかというものは対応できるのかなと、それ以外については、何かの集会をやるのだということはちょっと難しいのかなというように考えております。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） そうしましたら、例えば大規模のもので、例えばポロトの森で、何百人単位でやりたいよということということがあったときに、町とかが主催とか共催とかそういうものがあるときはでき

るけども、それでなかったら無理だよって言うように理解していいのですか。その辺の確認だけ。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 今のところは難しいのかなと思っています。閉設日ということでやっておりますので、それはちょっと対応が難しいのではないかなと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑のお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 31 号 白老ふるさと 2000 年の森設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 31 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第 3 2 号 白老町長寿祝金条例の一部を改正する条例の制定 について

○委員長（小西秀延君） 議案第 32 号 白老町長寿祝金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。議案書の議 32-1 をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

採決いたします。

議案第 32 号 白老町長寿祝金条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 32 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第 3 4 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定 について

○委員長（小西秀延君） 議案第34号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。議案書の議34-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 議案説明で職員給与の自主削減を継続すると言っていますが、これに対する組合の協議、妥結されているのかどうかということ、妥結されていれば何か附帯的な意見が出ているのかどうかそれをまず伺うことと、再任用職員について、先ほど健全化プランの説明で2級の格付から1級にしたと言っていたけれど、逆だったかな。その辺の経緯ね、よその町村と合わせたって言っているのだけど、その辺の経緯を説明願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 2点ほどございました。まず、職員給与の関係でございます。昨年来から事務折衝を重ねてきて昨夜、最終的に妥結に至りました。そういう職員組合の理解も得ましたので実施することになりました。それと、組合から何かいろいろ提案があったのかというようなことでございませぬけれども、今回のいろいろな手続関係といいますか、労使の間の話し合いについてのいろいろな申し出がございましたけれども、大きなことはございませぬ。

それと再任用の関係です。再任用の関係につきましては先ほど安達課長のほうからも話しましたが、当初私のほうで再任用の制度の説明をしたときに、まだ他市町の状況が固まっていなかったということもあったものですから、いわゆる財源対策として1級格付ということでご説明をしておりました。その後、他市町の状況が見えてきた中で、本町の1級格付というのは非常に低いということが判明したものですから、そういったことを踏まえて2級の格付でということ为先ほどプランの説明の中で安達課長から説明をした状況です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） これ条例を見ればわかるのですが、再任用の1から2なったことにより、差額がいくらぐらいなるのかということと、再任用について、年金出るまで間ということですが、雇用継続は権利として60歳の人が65歳までつくのか。あるいは、1年1年の審査による雇用条件なのか。その辺、勤務形態がフルなのかどうか伺っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 1級格付けから2級格付に上がることによる差額ということですが、それについては2万数千円ということでお答えさせていただきます。ただ職員同様に、1級、2級の格付については、いわゆる正職員の給与独自削減が5%をしますので、再任用職員についても5%削減を行うということでございます。それと、65歳までの雇用云々の話ですけれども、現在のところにつきましては、以前にも再任用制度についてご説明しておりますが、いわゆる部分年金支給される年度末までの雇用といったことでスタートしますとご説明しておりますのでそのとおりでございます。

それと、フルタイムかどうかというようなことで、基本的には、本人の希望を踏まえながら、フルタイムまたは4分の3勤務、そういったような二つの考え方で任用するという考えでおります。フルタイムでも4分の3でも、できればフルタイムで長年の知識経験を生かしてやっていただきたいのですが、希望として実態は、今人数的なことは言えませんが、4分の3勤務を希望している者もおります。以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 雇用形態の話がありました。そして、ことしから復帰するのか以前の役職定年で

1年間おいて、人さまごまですけど能力の問題もありました。私も代表質問していますけれど、そうなれば一定の職員数が少ない。能力を發揮してもらおうという、4分の3とかフルタイムの云々じゃなくて、町としてどういう勤務の中でちゃんとやってもらいたいとやったほうがいいのではないかと思うのです。選択じゃなくて。まずそれ一つです。

非常に皆さん能力ありますけれど、今言った時間的な勤務の状況と1回リタイヤしてまた再任用になりますけれど、能力の格差、姿勢はかなり正直な話でてくると思います。そのときに民間であれば、たとえ嘱託とか再任用でも毎年人事評価されます。今の答弁では、5年まで居られるということのただけれど、能力を發揮できない、あるいは勤務態度もよくない、余り仕事をしない、そのような方々に対しては戦力外通告できるかどうかということを知りたかったのです。士気をあげるためにも、モチベーションためにも、はっきり言って若い人に影響がある可能性がありますから。その辺どうですかということを知りたかったのです。その2点だけ聞いておきます。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 最初のほうの質問なのですが、町としてということの意味がわからなかったのですが、もう一度教えていただけませんか。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） フルタイムとか4分の3ではなくて、人が足りないとか、仕事量が多いよというのであれば、町として選択ではなく指示命令をして、勤務時間内に能力を發揮しなさいということが必要でないかということです。確かに2級格付けでその選択によっては多少の給料が違ってもわかりませんが、多少の差であればちゃんと働いてもらって能力を發揮してもらってはと言うことです。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ご質問の1点目、フルタイムかどうかというのは、制度としては4分の3もあります。ただそういう中で、再任用職員も総数の人数の計算を入れた中で、新規採用職員の採用にも影響しています。ということは、やはりフルタイムで勤務してもらおうというのは私どもも希望します。制度としては聞くことは聞きますけども、お願いちょっと言葉があれですけど、考えているのは、やはりフルタイムで活動願うというように思っています。それは決まり事ではなく私どものほうの姿勢としてそういうような形でいきたいというように思っています。

それから2点目であります。個々の職員で能力姿勢という問題は、勤務評定というか人事評価というか非常に難しいところもありますが、これ今確実な話はちょっとできませんけども、当然、適材適所という部門で配置をお願いするというように思っています。先ほど言いましたとおり他市町村の運用状況を見ますと、やはりその者の退職時の職位とか、今後お願いする職務内容等々によっては一律の、例えば今回、2級格付お願いしますけども、2級格付でなくて給料表に全部ふっていますので、その職務内容によって、例えば2級だとか3級だとかという取り扱いをしているところもございまして。これは今後の課題として私どももちょっと押さえたいなというように思っています。そういう中で、いわゆる現役のときに持っているノウハウを適切に發揮してもらいたいというような考えと、あるいは職務上の困難さといえますか、そういうようなことで格差があるのであれば制度としても検討の余地があるのかなというように思っています。そういう中で、それではその人方の戦力外通告みたいな表現がありましたけど、今回の法改正では基本的には年金の支給ということです。前回の再任用制度は選択権、裁量権があったのですけれど、今回の法の制度の中では、基本的にはその者を雇用すると義務化されましたので、特別に職務につけない病気だとか精神的だとかそういうこと以外はやはり雇用するということの形になっております。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 34 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 34 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第 35 号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定

○委員長（小西秀延君） 議案第 35 号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。議案書の議 35-1 をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

4 番、大淵紀夫委員。

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。先日、報酬等審議会の答申が出されました。その中で、教育長までの削減がいかげなものであるかというような答申だったように記憶しているのですが、そこら辺について、なおかつこれを実施されるという点での町長の考え方というか、答申がそうなったのにもかかわらず、これを実施するという今の財政問題だと思うのだけれども、そこら辺はどのように考えていますか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 報酬等審議会の意見とそれに対応する考え方というご質問です。報酬等審議会を正確に言います。町長が諮問しているのは、町長、副町長等と議会議員の報酬額、月額給料がいかげなんでしょうかということをお諮問しています。諮問事項はその部分です。審議会の皆さまには附帯意見として削減率がどうなんでしょうかというのが出てきています。今回もそうですけれど、この削減率が一般的に考えていかげなものなんでしょうかというご意見、附帯意見があります。昨年、ことしもそうですけれど、考え方として今町のおかれた状況、財政状況を踏まえてプランをたてているというような状況からして、理事者であるトップの町長、副町長そして教育長が自主的に、自分たち自らの削減を定めて今回提案させてもらっていますので、姿勢として当初の提案にもありましたけれども、削減率はそのまま提案させていただきました。報酬等審議会の意見は意見として真摯に受けとめた中で提案させていただきました。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの方はいらっしゃいますか。

14 番、及川保委員。

○14 番（及川 保君） 今も報酬等審議会の質疑もあったのですが、昨年も同じ答申を受けている。さらにことしも受けている。そうすると、報酬等審議会に諮問する意義はどういう考え方で諮問しているの

かなと疑問が起きるのです。私は、この今の特別職の削減率が非常に大きい。どこの市町村を見てもこのような削減をしているところはないのです。そこのあたりの考え方も含めてお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 1点目の報酬等審議会に諮問している意味というのは、先ほどのご答弁のとおりなのです。諮問しているのは、町長、副町長、それと議会議員さんの条例で定めている月額報酬、給料が、妥当とする額はいかがでしょうかというのを諮問しています。ですから削減率がどうのこうのというのは、諮問事項じゃございません。ただ、審議会の委員さんの中で実態としてはこういうように月額を定めているのだけ削減しているということで、この削減率はどうなのでしょうかとの附帯意見としていただいているということで、その附帯意見は十分に受けとめますけれども、今の状況からして自らやはり削減はこのぐらいしますよということで提案させていただいているというようなことで、先ほどと変わりませんが答弁させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 現状の削減率の考え方という質問ですけど、額といいますか率としては昨年と同率で提案させていただいております。ということは最初に改正条例でご説明いたしましたけれど、一つには今の状況からして、職員にも給料削減をお願いしているという形の中での理事者としての姿勢ということが1点です。それから、それじゃ削減率がいかなののでしょうかというのは、前回の条例のときもご説明いたしましたけれど、過去の削減の状況を踏まえて、月額の削減率にするのか。年収額を考えた中で削減率をどこへ持ってくるかということで、そのことについては職員が月額でやっているということ、理事者の削減がスムーズにわかるようにということで、期末勤勉手当に適用しない月額でやりましょうということにしました。そのため45とか40とか率が高くなりましたけれど、年収額ベースで考えたときに、従前の削減をやっていた率と同率というようなことで考えて提案させていただきました。他の市町村と比較すると非常に倍ぐらの率になっていますけれど、それは先ほど言いましたとおり、理事者の姿勢ということで、今回、前回を含めて提案させていただいております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

採決いたします。

議案第35号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

条例の一部を改正する条例の制定

○委員長（小西秀延君） 議案第 36 号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を制定する条例の制定についてを議題に供します。議案書の議 36-1 をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑あります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

採決いたします。

議案第 36 号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 36 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第 41 号 財産の処分について

○委員長（小西秀延君） 議案第 41 号 財産の処分についてを議題に供します。議案書の議 41-1 をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） 企業誘致で財産処分の議案の提案が上がりましたが、ここまでこられたことに対して職員の努力には評価したいと思います。前からも私も担当のほうに企業訪問すべきだと言っていました。今回の松田議員の一般質問でいきなり企業訪問することになりました。非常にいいことだと思っていますし、企業さんも議会を挙げて表敬訪問したことに対して白老の姿勢を評価されたのかと思います。それを踏まえて伺いますが、担当課長のほうでは 3 年ぐらい進出のめどですと言っていますが、具体的にもう少し早めるとか、あるいは工場の設計にかかったという形で相手方の企業さんの現時点の進出に対する工程はどのようになっているのかだけ伺っておきます。

○委員長（小西秀延君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） まず契約書の中で 3 年以内に操業ということをお開きの条項に盛り込みをさせていただいて仮契約が済んでおります。それで現在、企業側も何度も白老町に足を運んで実際に旧虎杖中学校のほうにも行っている。今後どういった部分が展開するのかというのを考察している中でございます。それで、ことしに入って設計業者の方もそこが本決まりかどうか定かではございませんけれども、実際に企業側と同行して校舎を見ている状況でございます。それで、まだ具体的に何年に工事を開始するかということまではお話しは伺っておりませんが、ただ、今の校舎 1 年間何も使われないという中におきまして、やはり校舎自体が傷んでいるという状況もあり、その改修については早目に手をつけなければならないと。以前ご説明したとおり改修費用も今回の価格から差し引いたかたちで決定させて

いただいておりますので、その部分は早い時期に手をかけるというように考えてございます。その操業という部分ではないのですが、今企業の動きとしては、さきのご質問にもあった6次産業化という部分でも関連してくるのですが、実は化粧品会社ということで、花のハーブを原料に化粧品を製造するという事なのですけれど、現在その中のカレンデュラというオレンジ色の花がありまして、菊科のハーブなのですが、これを白老で栽培できないかということで、もし可能であればその花を使ってこちらの工場で化粧品をつくりたいという構想の中で、実際に今年度から花の栽培を社内の農家さんに試験的にお願いするというようなことが決定しております。これが成功しますと来年度以降これを使った化粧品の製造に取り組むということになります。なおかつ農家さんのほうも栽培ということで収益も上げることが可能ですし、それを原料にするにあたってその花を摘み取って、乾燥してそのガクを取らなければならないのですが、それも、白老町内の授産施設等をお願いしてやるというような流れができつつあるということで、この辺の動きの中で早期に操業をしていくのではないかとというように私も期待している状況でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

採決いたします。

議案第41号 財産の処分について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第41号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後0時 2分

再 開 午後1時 4分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

◎議案第11号 平成26年度白老町一般会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第11号 平成26年度白老町一般会計予算を議題に供します。

慣例によりまして、歳出から質疑に入ります。一般会計予算の96ページからとなります。皆様のお手元に質疑の区切りページ一覧表を配布しておりますので、それに従って進めてまいります。1款議会費及び2款総務費に入ります。96ページ1款議会費から115ページ2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費まで。

質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

11番、山田和子委員。

○11番（山田和子君） 11番、山田です。105ページの職員研修費とその次の107ページ情報化推進経

費について3点ほどお尋ねします。まず職員研修費なのですが昨年度より74万9,000円の増額で、研修の必要性を訴えてきた私にとってはうれしい増額です。財政が厳しいときだからこそ職員の資質向上が大切だと思っていますが、この研修は、どのような職員を対象としているのか。また、旅費の増額であることからどちらへ研修に行かれる予定なのかお聞きします。

2点目は、委託料の94万9,000円ですが、今年度も同じように自己啓発プログラムを行う民間業者に委託するのかお聞きします。

次の107ページの情報化推進経費につきましては、委託料なのですが情報管理関係の委託料のこの金額が妥当な金額かどうかの検証はどのようにおこなっているのか。この3点についてお尋ねいたします。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） まず3点ほどございましたが、職員研修経費の増額でどこに行くのかというようにご質問だったかと思います。一つは、昨年ちょっと財政状況のこともありましたので、休止しておりましたが、市町村アカデミー、いわゆる千葉県幕張でおこなわれる研修でございますけども、これに今考えているところでは4つの研修に職員を出させたいというような考え方を持っております。一つには、ステップアップ自治体リーダー研修ということで、新任管理職や今後の管理職として活躍が期待される女性中堅職員を対象にということで4泊5日くらいの研修でございますけども、このような研修を考えてございます。それと2点目については、政策企画の戦略ということで、政策を企画立案することができる能力を養成する研修ということで、これは8泊9日の研修を予定しております。それと、自治体財政運営研修ということで、実際の財政健全化や公会計制度改革への対応、専門的知識の習得、などの能力の向上を図るという研修で、これも10泊11日での研修ですがそれを考えております。市町村アカデミー最後の研修として長期ビジョンの策定と地域づくりの実践ということで、中長期的な計画づくりの実践的な能力の向上を図るといったような研修内容でございます。これについても4泊5日程度を想定してございます。それと市町村職員研修センター、これ札幌市にございますけども、これに5つの研修がございますが、まずは指導能力ということで、これから監督者に求められる役割と責務というような内容、それとリーダーシップの発揮に向けてというような内容の研修でございますが、これに係長相当職を1名の研修を考えてございます。2つ目としては、自治体新任管理者基礎研修ということで、仕事の管理と部下と労務管理、それと新任管理者として知っておくべき法律問題等の研修内容これについても昇格後3年程度までの課長職またはその同等職を考えてございます。それと政策形成基礎講座ということで、問題解決基礎講座の研修ですが、戦略的思考に必要な視点、それと政策形成の考え方と福利厚生そういったようなことで、採用後4年以上10年以下の一般職員を考えてございます。それと4点目として政策形成ということで、中級職員ですが、政策形成のポイントだとか、政策形成の実現だとかというような研修内容でございますが、これについては、課長補佐職または係長相当職、主査職を想定しております。それと、クレーム対応ということで、近年、やはり町のほうにもいろいろそういう訴えのクレーム対応もございますので、そういったクレームに対応すべく研修でヒアリングの技法だとか、相手の納得を引き出す技法だとかという研修内容でございますが、こういった研修に主幹職、主査職を含めて考えてございまして、こういったような研修を充実させたいと考えてございます。

それと、職員研修の中でもう1点ございました。自己啓発研修につきましては、予算を計上させていただいておりますが、26年度で3回目を迎えます。既に、過去2カ年の中で12名の主に若い職員が研修を実施しておりまして、私から見ても受ける前と受けた後ではそれぞれのモチベーションも上がっているというような評価をしております。それぞれ研修後の実績といたしますか、所属長に聞いてもモチベーション

を上げながら仕事に携わっているというようないい評価の話を聞いております。したがって3年目も継続するといった考え方でおります。

それと情報化につきまして、複数の業者から見積もりをとって、当然公費で安く、大きな仕事するというのが我々の使命でございますので、そういったようなことの視点で業務の推進を図っております。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子委員。

○11番（山田和子君） 11番、山田です。私も同じ考えを持っておりまして、モチベーションを上げる研修ももちろん大切なのですが、実務にかかるスキルアップの研修というのは大変重要だと思っておりますので、今回このようにたくさんの実務のスキルアップの研修を受けるということで、とても納得というか感心しています。先日、泉佐野市に視察に行ったときに、同じように泉佐野市の人件費の抑制が健全化計画の大半を占めていることから、職員のモチベーションの高さを維持するための工夫がありますかと質問しましたところ、人事評価により表彰制度があり、課・階級ごとに最優秀者を選出し賞金10万円を進呈しているという回答いただきました。このような人事評価のあり方がいいかどうかはまた別なのですが、人事評価が職員のモチベーションを上げられるかどうかは未知数でありますし、また、これを給与に反映させることも難しいと思うのですが、職員の頑張りを認め評価する管理職のあり方について、評価する側の資質向上も不可欠であることから、それで今後、管理職クラスの職員研修も視野に入れてはいかがですかという提案をしようと思ったのですが、さきに予算の中に入れていただいたということで、大変感心しておりますが、なので質問をすることがなくなったのですが、それで職場の人間関係というか上司と部下の信頼の関係は、仕事への士気を上げるためには重要であると認識しておりますので、時間かけて人事評価の評価者である方の資質向上の訓練をすること。人事評価にあたって面談等のフィードバックに時間をかけること。職員一人一人の評価とそれに基づく対応を人事当局がきちんと把握することが大切であると認識しておりますが、この辺について改めて理事者の認識をお伺いして質問を終わります。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 職員の研修ということでいえば人材育成ということで、ここ何年かちょっと削減といいますか執行を見合わせた部分はあるのですが、どのような状況でも人を育てていくということが私どもの大切な仕事の一つかなというように思っておりますので、スキルアップのため、あるいは他市町村の状況を見聞するため等々を含めて研修という位置づけはこれからも持っていきたいなというように思っています。そういう中で職員のモチベーションということで、先般のご質問等々の中にもありましたけれども、今人が減って、給料が削減されてというようなことで、職場内あるいは勤務時間を終えてからの人間関係といいますかちょっと細かいことは別ですけども、危惧することはあります。そういう中ではモチベーションを持って業務に当たってもらおうということが本当に自分たちも必要だなというように思っています。ただ、その方法は、そうしたら、どのような方法でとなるとなかなか難しく、先ほど泉佐野市の人事評価の事例ありましたけれども、ストレートにいいのかなと思いつつも聞いていましたけれども、人事評価というのは非常に難しい。制度としては構築されてはいますけれども、なかなか給与までの反映は難しいということ。やはり業務の内容によっては、ちょっと表現が悪いですけど目立つ業務と管理業務というような部署によっては、その評価の視点が違うところがあります。そういう中では一律に人事評価とは難しい面があります。そういう中で、やはり部下と上司がコミュニケーションを図るというようなことからいえば、そういう人事評価の一つの仕組みの中で普段からコミュニケーション図って、その業務がどこまでいって、あるいは、よくいう報・連・相とそれから上司が言う命・介・援とそこでのコミュニケーションを図って今後どう方向性を見つけるか。そういうようなコミュニケーションは本当に必要だなと

いうように思っています。人事評価制度として構築していますがなかなか運用面で完璧なものにはまだ至っておりませんが、適切に上司と部下のコミュニケーションを図った中で人間関係、あるいは職場環境をよくしていきたいというように思います。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子委員。

○11番（山田和子君） ぜひ、職場の信頼関係を築いていただきたいなというように思います。

先ほどの情報化の保守点検委託料にかかわってもう1つお尋ねしたいのですが、消防の火災報知器等の保守点検が各施設においてもそれぞれ予算が上がってきているのですが、これも違う自治体なのですが、一括でまとめて入札をして、4月に一括に前払いをするという手法でコストダウンしているところあるのですけれども白老町においてその消防の保守点検委託料というのはどのような手法で入札等をやられているのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 熊倉会計課長。

○会計課長（熊倉博幸君） 警備の関係につきましては、長期継続契約を結んでおります。5年間で5年間。それが切れる寸前に入札行為をおこないましてまた5年間というようなことで繰り返しております。ですから毎年、毎年入札を繰り返しているわけではございません。それと先ほどの情報の業務委託の関係につきましても、長期継続契約が入っていますので毎年4月に契約しているわけでございますので、ご承知願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 消防の施設の保守点検ですが、いたるところで出てくると思うのですが統合して一括契約してコストダウンを考えられないかという質問なのですが。

熊倉会計課長。

○会計課長（熊倉博幸君） 施設の消防設備の関係ですが、今の段階では、個々の施設ごとに入札を行っております。一括ということでもありますけれども、今のところはちょっと考えておりません。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時23分

再 開 午後1時26分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

熊倉会計課長。

○会計課長（熊倉博幸君） はい、失礼しました。一括で入札という方法もできることはできます。それで、ただそれをやると施設が1業者ということになりますので、安くなるかと思えますけれども、それで管理面がどうなのかということがありますので、今後検討させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時26分

再 開 午後1時27分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き質疑があればどうぞ。よろしいですか。ほかの方どうぞ。

8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 8番です。2点にわたって質問します。まず107ページです。今山田委員のほうからお話がありました委託料についてなのですが、若干ちょっとわからないのでさらに詳しく質問

させていただきたいのですが、委託料が1,526万円ということで、ここ財政健全化プランを執行の中で、そこを厳しく見ていかなければいけないと質問するのですけれど、まずこのOA機器保守等委託料等の407万円、これと教育用コンピュータ保守等委託料406万円、戸籍システムのほうはいいのですけれど、この大きな2つについての委託先、業務量、どのような業務をして400万円もかかっているのかどうかこのあたりまず質問します。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 委託先につきましては振興公社に委託をしてそこから職員を派遣していただいてそういう保守点検をおこなっている。派遣職員は3名です。

○委員長（小西秀延君） 両方ですか。

○総務課長（本間勝治君） 教育用コンピュータも同じです。

〔「業務量だよ」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（本間勝治君） 文字どおりパソコンの保守点検なのですが、そのほかにシステムの変更だとか、そういったような業務の情報を担当している正職員と一緒にあって、その振興公社から派遣された職員を活用して業務にあたっているような状況です。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。わかりましたが、まず、OA機器の保守や教育用コンピュータに対して振興公社には専門職はいないですよね。つまり再委託しているということなのでしょうか。それともそういった職員がいらっしやって、きちんと適正にこの費用に見合うだけの業務をやっているのかなというちょっと見えないのです。あと選定方法なのですが、合い見積もりを取ったり、入札にしたりしていないですね。多分振興公社に契約方法は随意契約でやっていると思うのですが、この契約の中身についてその業者の選定方法について、そして再委託もししているとしたらその辺承知しているのかどうか。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） まず、契約内容につきましては、随契で行って再委託は行っていません。随意契約で3人の職員を派遣していただくという委託内容で、委託業務内容についても、先ほど言ったように庁舎内、学校関係のパソコンの保有点検を主に担当していただいているといった内容です。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。これで最後にします。契約の内容についてはわかりましたが、私の趣旨としては、やっぱりこれだけ厳しい削減をしている中なので、本当にいろんな事業を少しでも一つでも減らすためにも、こういう部分を今後やっぱり見直していかないといけないという趣旨なのです。それで今振興公社さんに3名派遣していただいているということでわかりました。人件費ということなのでしょうけれど、それにしてもちょっと私の聞き取り範囲で申しわけないのですけれど、私の近くにもともと共済組合さんが所有していた大規模施設ありまして、そこにも保守点検に入っていたのです。コンピュータや設備関係保守で大体1,000万円ぐらいあったのです。それを民間で見直して合い見積もりを取ったら半分以下400万円程度に下がったという話もあるので、ぜひその業務量等をそれに見合う費用で適正かどうかというのは、ここは財政健全化という観点に立ってきちっと見直していくべきだと考えますが、その点の見解を伺って最後にします。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） もともと振興公社に委託する前につきましては、直営で臨時職員として任用

していた経緯がありました。ただ、いろんな専門的なことをも含めて高度な知識をとということもあって振興公社に委託するといったような経緯がございます。そういったことも含めて、今後経費削減も含めて、今広地委員がおっしゃったようなことも、今後内部で検討しながら、状況によっては振興公社とも相談しながら検討させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑お持ちの方。

2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。3点ほどちょっと伺いたいと思います。103ページの庁舎管理経費の中での清掃作業員のことについて伺いたいと思います。財政特別委員会でも清掃作業の直営化で経費削減が図られるということで、議会としてもそれはいいのではないかと了承いたしましたけれど、ちょっとその制度の内容について伺いたいと思います。この清掃作業員は今まで振興公社からの派遣というか、振興公社に依頼して振興公社が採用して来ていたと思うのですが、その体制は変わるのか。新たな臨時職員としての募集になるのか。希望すればまたそういうようになるのか。以前の採用条件と白老町で臨時職員の規約は決まっていると思うのですが、かなり変わってくるのかその辺の考え方と、それからこれは各課にまたがるのか。これ総務課一括ということにならないのではないのか。それぞれの担当の所管でそれぞれ個々に採用していくのかどうなのか。それとも横にスライドしていくような形を考えていらっしゃるのかその点を伺いたいと思います。

それから、105ページの職員研修経費あります。ほんとうに職員の人材育成、力をつける、また町民サービス向上のために私は山田委員もおっしゃっていたように大変必要だと思いますし、きちっとした効果そういったものを検証しながら、またどのような研修がいいのか、またどういう立場の者が研修を受けたらいいのか検証しながら進められているということ伺いました。それで、何点かまたちょっと伺いたいと思うのですが、この効果の検証は、庁舎内の人事のほうでされているのかなと思うのですが、議会でも研修に行かせていただきましたら研修報告を議長のほうに提出いたします。それをインターネットに載せて、どういった研修をしてきたか、またどういうことが勉強になったのか、自分はどうのようにしていきたいのかということを引きちっと報告をして町民の目に見えるようにしています。そういった今後考えはないのかということが1点と。それから、これから行政の職員に対して専門性もかなり求められているけれども、1番の難点は、やっぱり2年から3年で部署が変わるということなのです。しかし、その部署にいる間は、2年であろうとまだ1カ月であろうと町民にとっては関係ないのです。きちっと、専門分野であればその知識をしっかり身につけるといって研修も大事だと思うのですが、先ほども議論がありました再任用制度があります。再任用制度の先輩職員による人材の育成ということが図られないかどうか。この107ページ自己啓発研修は、委託をしています。どのような委託なのか。どこかにお任せしているのか。私は、委託ではなく町職員にもそういった力、経験を生かしての研修はできるのではないかなというように思うのですが、その辺を伺いたいと思います。

あと簡単なことなので103ページの自動体外式除細動器賃借料について伺います。白老町においてこれAEDのことだと思うのですが、今備えつけはどれくらいの台数になっているのか。それと賃借によるものはどのくらいの割合なのか、賃借でないものの機器への点検は、以前にもやっていると同っているのですが、これは点検をしていないと、いざというときに使えないということもありますので、そういったことは定期的きちっとされているのか。その点を伺いたいと思います。

それと、111ページですが、ほんとうに金額小さいのですが確認を込めて質問したいと思います。国民保護協議会運営経費ということで協議会、委員会が立ち上がっています。委員会報酬として計上されてい

るわけですが、これは国民保護法ができてからの対応で、年1回協議をされているということなのですが、これは国民保護法ができてから義務づけられたことなのか。必要で町として置いているのか。この活動は絶対的にこういうものが必要としてあるのか。その点の確認をしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 沢山ございましたので一つずつお答えさせていただきたいと思います。まず、庁舎管理経費の中の清掃の直営化の話です。1点目、その体制、処遇についてのお話ですけれども、基本的に4月から振興公社に居た方々をこちらのほうで、直営で任用するといったような考え方でございまして、ご質問の処遇関係につきましては、例えば賃金関係につきましては、今までもらっていた賃金等の保障はそのまましましょうという考え方でございます。当然、臨時職員として任用しますので、臨時職員の業種によって単価を設定してございます。本人に不利益のないような現給補償といえますか、今までもらっていたものを下回らないような、大幅には上がりませんがそういったような任用を考えてございます。休暇関係につきましても、今まで振興公社でいた時の休暇をそのまま引き続き継続するとか、そういった本人に不利にならないような条件で任用すると。各課にまたがるのかというような話でしたけども、今回26年度からスタートするに当たりましては、基本的には、本庁舎と教育委員会のコミセンの清掃業務の2カ所を今のところ考えてございます。

それと職員研修の関係でございます。研修の検証と言いますか、効果の検証を報告書だとかと云々というご質問がございました。これは前にもお話ししておりますけども、職員が研修に行った場合には、まずはその復命書なり、研修に行った内容を所属課長に決裁を上げて、それが全部人事担当の総務課のほうに上がってきます。したがって、私もそれぞれの研修に行った職員の研修成果を見させていただいて決裁を合議させていただき、そういうふうには検証はさせていただいております。仕組み、流れとしてはそういうようなことでおこなっております。それぞれの職員がどういう研修に行って、どういう成果を得て、行ってよかったとか、今後こういう業務に生かしたいとかということの感想も含めて、そういうことを把握しながら検証している。そういうようなことでチェックをしているというようにございまして。

それと2点目の専門性の関係で再任用職員の関係ですけれども、そのことも一つには考えられるのかなと思うのですが、長年の経験知識を踏まえた方々ですから、そういうことも可能なのかなと思うのですが現在のところは考えてございせん。職員数も減っていく中で、あくまでも職員の1人工とて実務をやっていただくという考え方でおりますので、今のところは、吉田委員がおっしゃるような考え方は持ち合わせておりません。それと、自己啓発研修につきましては、外部の業者に委託して実施してございます。これにつきましては、専門的な、または高度な研修というようにすることで、内部ですでに受けた職員がその講師となってやるというのは難しいのかなというふうに判断しておりますので、当面は、外部の専門業者に委託して実施していただくといったような考え方でおります。

○委員長（小西秀延君） 岩本主幹。

○総務課主幹（岩本寿彦君） 私のほうからAEDについてお答えさせていただきます。まず、AEDの設置台数でございまして、これは総務課としては、設置台数のほう把握はしてはおりませんが、町内の公共施設、学校も含めまして、主要な施設には設置がなされているというように理解しております。それと、その中の賃借の状況でございまして、今年度をもちまして、これまで設置しているものAEDは、寄贈していただいたものが主流でございまして。そういったもの使用期限というものが切れますので、26年度から随時、賃借のものに切りかえていくというように考えでおります。

○委員長（小西秀延君） 畑田交通防災担当課長。

○総務課長交通防災担当課長（畑田正明君） 国民保護協議会の運営経費の関係にお答えいたします。まず運営経費につきましては、平成 16 年に国民保護法が国のほうで定められ、それに基づきその条例の中で都道府県あるいは市町村に協議会を設置するというようになっております。その中で市町村、運営協議会の役割としましては、国民保護計画の作成と見直し関係を協議会で実施すると定められております。それに基づきまして町のほうでは、平成 19 年の 1 月に白老町国民保護計画を作成している状況にあります。以上です。

○委員長（小西秀延君） 前田消防長。

○消防長（前田登志和君） 総務費の関係で AED の設置の関係でございます。消防本部の救急担当の調べで現状でございますけれども、59 施設 63 台が町内で設置されております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 2 番、吉田和子委員。

○2 番（吉田和子君） 2 番、吉田です。庁舎の清掃作業員についてわかりました。勤めている方はやはり生活のために働いている方が多かったのです。この直営になるということでもかなり心配をされている方が多かったのです。あくまでもこれは町の財政の厳しさから直営ということに変わっていくわけですから、働く人たちの待遇が変わるようであれば厳しいなというように思ってお聞きしたのですが、スライド式な形で待遇も変わらないような状況にあるということでもよかったなど、働く方も安心してまた仕事を続けていかれるのではないかなというように思います。その点は理解しました。

職員研修経費のところ、107 ページで伺ったのは、自己啓発研修業務は委託をするということで、再任用等された先輩のベテラン職員による研修等もあっていいのではないかと。何事も外に出すということではなくて、中にいるましてや長年 40 年なり勤めてきた方々が、やめられてまた再任用という形で任用が延びて、そういう長年経験されている方たちが新しく入ってきた若手の職員に対しての研修です。よそに委託するというのではなくて、白老の状況きちっと把握した中の研修もあっていいのではないかなと思ったので、そのようなつもりで質問をいたしました。

それともう 1 点、きのうたまたま新聞を見ていまして、苫小牧市で女性部長が誕生いたしました。私は、以前から女性の幹部職員の登用ということでお話をしています。女性だから登用していないということではないと思いますけれども、やはり私は女性の持っている分野、女性の特質そういったものを生かせるものというのは行政の中に必要だというように捉えています。そういった意味では、今ここにずらっと役所の職員並らばれていますが、先ほどお一人入ってきて、それまでは女性は誰もいなかったのです。いつも私が感じているのは女性がいると言うことは、私がホッとしてしょうもないのですけれど、きのう計画の健康 21 とか、3 連携の説明のときに女性がされたのです。やっぱり経験を生かして、本当に概要ではなくて実質やっている成果と現場の声と問題点をしっかり把握して、一つの講演のようにお話をされたのです。私たちもちょっとすごいなと思って受けとめたのですけれど、その方がどうのこうのということは別としても、やはり今後は、女性のそういう登用を心にしながらその研修を受けさせて人材として育てていくというお考え、これ理事者なるのかもしれないかもしれませんが、持って臨んでいただければというに思います。

それと自動除細器、AED のことはわかりました。

それと国民保護協議会、16 年に保護法ができて、19 年に条例で計画をつくりなさいということで、協議会を設けて 19 年に作成をした。ではその以降 6 年間、19 年にできたのだからその検証とかそれが実行されているのか、そのための協議会としてあるわけですか。それとこれは条例ですから、なにもなくても置かなければならないものなのかその点を確認したいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 私の先ほどお答えの中で若干勘違いしていた部分があったかと思いますが、今吉田委員のおっしゃる自己啓発研修については、再任用職員を活用した中でということのご質問だったかと思いますが、先ほど言いましたけども、この自己啓発研修というのは相当専門性の高い研修で、もし吉田委員がおっしゃるようなことで再任用職員を講師として活用するということになれば、その前段でそういう再任用職員がその研修を受けた上で、この自己啓発研修を十分認識した上で講師をするというようなことは考えられるかなと思うのですが、そういった意味では、先ほども言いましたけど、非常に専門性の高い講師、または研修内容でございますので、いきなり再任用職員が講師になってというような研修内容ではないというように私も理解していますので、それについては非常に難しいのかなというように思っております。

○委員長（小西秀延君） 畑田交通防災担当課長。

○交通防災担当課長（畑田正明君） 国民保護協議会に関係することです。この協議会につきましては、国民の保護のための措置に関する重要事項を審議するということになっていまして、白老町においては、町民と置きかえるかと思いますが、町民の保護のための重要事項を審議するということになっておりまして、市町村長の諮問に応じて協議会を開くということになっております。先ほど委員おっしゃったとおり平成19年の1月に国民保護計画が作成されまして、それ以降は見直しをかけていない状況にあります。それで今回予算取りしたというのは、その見直しに係る協議会を26年度で開催する予定ということで、今年度は、地域防災計画の見直しも含めた中で、地域防災計画とこの国民保護計画というのは一体ではないのですが相まっているところがありますので、26年に協議会を開催するというようなことで予算計上をさせていただいております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 最後のご質問の女性職員の登用というお話がありました。きのう私も苦小牧の事例の新聞をみました。あのようなことで表題に載るということは、事例としてなかなか少ないのかな。だから見出しに出るのだろうかと思っています。基本的には私は、男だから女だからというようなことは考えていませんし、何度も言葉で言うのはあれですけど、それだけの力があってその職務をやるということと、やはり技量をもって適材適所な人事をするというのをベースに考えています。ただ比率として、男女比率もありますけれども、登用率という比率もここ最近他の審議会の女性委員だとかというのもやはり問われる部分がありますので、そういうことからいうと女性職員の管理職の職員、いってみれば課長職なり、そういうようなことで女性の職員がそのポジションにつくというのは、別に否定もしないし、そうになっていただければなというように思っています。いただければというのは他人ごとではなくて、こちらのほうの評価する方として、そういうような評価に匹敵する女性職員が早く挙がっていただければなというように思っています。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○14番（及川 保君） 今の庁舎管理の部分でちょっと重複するのですが、今回、清掃業務を直営すると。清掃員というのは結構おられると思うのですが、今まで振興公社に委託してお願いしていたという状況は理解するのです。ただ、この直営するメリットは何なのかということをお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） メリットということをお話ししますと、今回の財政健全化プランにもお示ししているとおり経費削減でございます。具体的に申し上げますと、先ほど吉田委員にもお答えした

現給保障といえますか、そういった処遇もそのまま同様の形で直営化したとしても、概算ですけど約60万円強の経費が浮くといったようなメリットでございます。振興公社に委託しているその消費税分とかそういったような、それ以外の経費もございませ管理費といえますかそういったものが直営によってなくなって、白老町職員の臨時職員として直営されることによって、それらがなくなりますので、そういった額として60万円強のメリットがあるということでお答えさせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○14番（及川 保君） その分は理解しました。それで、このことによって振興公社そのものが影響はやっぱり出てくるのではないかと思うのです。そのことの方かというか、実際にそのような影響はあるのか。このことだけお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 答弁する方が両方の立場で答弁したほうがわかりやすいのかと。今の質問に率直にお答えすると、大分影響があります。大分といったら語弊があるな。当然、受託業務で公社の経営は成り立っています。例えば、自主財源としてはポロト温泉だけです。そういう中で会社経営していますので、いわゆる受託している業務がなくなるということは、それだけ会社の営業が落ちるということですから、そういう面でいえば当然大きな影響はある。ただ、このことは白老町と振興公社の関係ですから、業務をどうしますかというときには、役場こちらのほうでは総務課のほうと会社の常務と話し合いを行い、十分理解をいただきました。今回こういう清掃業務については直営をさせていただきますよと。ただ今後の問題として、やはり公社の委託業務これからも発生する部分がありますので、これについては十分に公社の方とも協議する中で、第一には今やっただいている業務に働いている方々の補償を一つの考え方のベースにおいて公社とも協議していきたいというように思います。

○委員長（小西秀延君） それではこれで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後2時 3分

再 開 午後2時15分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き質疑があります方はどうぞ。

7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 105ページの職員の研修経費について、休憩時間に町長ともいろいろお話したのですが、以前、私が女性職員の登用のことについて質問させていただいたときに、当時の総務部長さんの答弁で、女性職員については必要な研修をなかなか受ける機会が少なかったと。そのために登用するチャンスも少なかったと当時はそういう時代背景もあったような答弁いただいて、これについて改善するという答弁も当時いただいて、現在どのようなことになっているのかなと思ひまして、先ほども吉田委員からも質問がありましたけれど、白老町も今回の3月いっぱいまで辞める職員も何人もいらっしゃる。やはり人材っていうものは、限られた人の中で最大限に活用するということは大事なことになるかと思ひます。これからの時代を踏まえて新しい人材、そして、今いる管理職のそういう方々のモチベーションをアップして、スキルアップするために研修されているのですから、その辺の基礎的な考え方はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

もう1点が、112ページから115ページにかけての町政施行60周年記念事業なのですけども、これ50年にも何かやっと思ひますけれど、50年の時にどんな事業されて、今回60年。あれから10年間たちま

したがこの違いは何なのかなと。あえて、これ60周年の事業をするその意味合い。またこういうこと前回しましたけれど今回はこういうことを考えていますよと。その違いをまず教えていただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） まず1点目の職員研修の女性の登用の当時の話も今ございましたけども、基本的な考え方ということでございます。今、研修の中では、先ほど言ったような研修内容で、その職位または経験年数だとかそういったようなことを踏まえて、職員の選抜で研修に行っていたという基本的な考え方を持っていますので、その中で、男性だから女性だからということは今考えてございません。したがって、これからもそういったような考え方で、女性の管理職もふえていますし、そういったような管理監督の研修だとかは、女性だから男性だからということのないように研修に行っていたかというような基本的な考え方を持っております。

○委員長（小西秀延君） 岩本主幹。

○総務課主幹（岩本寿彦君） 私のほうから60周年記念の件についてお答えをさせていただきます。前回の50周年とどう違うのかということでございますが、前回はやはり50周年ということで節目としては半世紀ということで、今回のより前回のほうが比較的に事業としては大きなものというように考えております。それで、前回どのようなことがやられているかということでございますが、町主催事業が20件ほどやっております。総事業費といたしましては約900万円弱ということでございます。それで今回は、町主催事業が7件、予算では400万円を計上させていただいております。そういったことでは、前回の10年前の財政状況というものが問題を抱えていなかったという中で事業が行われておりますが、今回は60周年ということと財政状況も余りよろしくないというようなこともありまして、400万円の予算規模というような形で、26年度は、60周年記念として何らかの形でやっていきたいなというように考えております。

意義でございますが、60年を迎えるに当たりまして。今回は、これまでの多くの先人が築き上げた歴史や文化を受け継ぐということと町民とともに時代を担う子供たちが夢や希望を持ち成長することを願いまして、それと第5次白老町総合計画のまちの将来像の中にある「みんなの心がつながる笑顔と安心のまち」これの実現と町の発展を誓いまして、記念事業を実施していきたいという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 人事のほうは大体わかりました。そうしましたら、確認の意味でお伺いするのですが、過去においては女性だからということで評価の部分とか研修部分はおくれていたけど、今はそういうことはないです。同一的なものの考え方で当然評価もされていきますと。また研修も同じようにされてきますよというふうに理解してもよろしいですね。

それともう一つ、自己啓発セミナー先ほどの説明の中で、今までもすごくよかったからことしもやるみたいな説明だという気がしたものですから、これは最終的にどのような形になるのが1番望ましいことで、どの程度のレベルまでを考えて続けられるのか、それともずっとこれは続けていくべきものなのか、その辺のちょっと考え方だけ教えてください。

それと、町政60周年のもの考え方なのですが、先人にどうのこうのということであれば、例えば高橋房次さん、白老町町民栄誉賞第1号の方です。こんな方々とかその辺の考え方はどうなるのでしょうか。特に今回は考えないというように考えていいのですか。そういうものは関係なくというように理解していいのでしょうか。その辺の考え方を。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） その自己啓発研修をどの程度のレベルまでいくのかと。それは、例えば職員の数だとかも含めての話かと思えます。今のところは年間6名で2カ年やってきておりますけれども、今後は、財源のこともありますが町長公約の一つでもございますので、可能な限り財源を見出しながら多くの職員がこの研修を受けるといったようなことを今のところ考えてございます。将来的にどこまで何人というようなこと私のほうから具体的にはお答えしづらいのですが、先ほども言いましたけど。実際に受講した若い職員のモチベーションが上がっているだとか、そのことによって業務にも積極的になっているだとかという効果が表れているものですから、私としては、この研修については当面継続して多くの職員が受けて、モチベーションのアップを図って業務の推進に努めていくようなことを期待しています。そういうことからすると当面継続していきたいというように思っています。

○委員長（小西秀延君） 岩本主幹。

○総務課主幹（岩本寿彦君） 町政60周年記念のいわゆる名誉町民の高橋房次様の件でございますが、正直まだ町の主催の7事業を行うということでご提案をさせていただいておりますが、中身についてはまだ詳細これからつめるような状況になってございます。したがって、この件につきましては、今後これから各事業の中身を精査し固めていく中で検討してまいりたいというように考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今回、60周年記念事業を提案させてもらっていますけれども、最初の質問とちょっと重複しますが、大きなものは10年前の50周年という大きな節目のとき、これはある程度の大きな事業費の中で事業実施しました。今回は60周年ですということと、あわせてこれにかける事業経費を若干抑えた中で計画を立てさせてもらいました。大きな節目とそれから60とか70の切れ目というようなことで考えました。それで今回60年なのでということとあわせて財政状況も踏まえながら、大きな事業をかけるというような基本的にそう思わない中で事業を計画します。50年のときもそうですけれど、名誉町民の方は、記念式典に例えばお子様だとかお孫さんだとかを式典の中に出席はしていただきました。今回やるとしてもその程度のことは考えられますけれど、それによつての記念事業というのは今回の中には特に計画はしておりません。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） なければ続きまして114ページ、2目姉妹都市費から123ページ、8目車両管理費まででございます。質疑があります方はどうぞ。

12番、本間広朗委員。

○12番（本間広朗君） 123ページの移住定住事業と地域公共交通活性化事業の2点についてお伺いします。移住定住の事業に関しては、恐らく負担金だけの事業になっていると思えます。以前からも町としては実体のないようになっていると思えますが、白老町は人口が減りつつあるので……。

○委員長（小西秀延君） 本間委員。123ページの8目までですので、次の機会にお願いします。

ほかございますか。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 3点ほどお伺いします。115ページの姉妹都市費です。これについては、財政健全化プランでもうたっています。先ほど同僚委員が財政健全化プランで厳しい財政状況でやっているよということ。私もそういう視点でどういう事業を吟味して事業の見直し、最少の経費を出しているかとい

う観点でお聞きしますので、そのつもりで答弁を願います。それで、姉妹都市の部分について、財政健全化プランでも、町主催の国際姉妹都市交流訪問事業を休止しました。私も決算委員会や前の予算でも言っていますけれど、本当にこれ今度民間交流になったわけです。それに見合う、事業量に対する人件費ですから、そういう分の人件費を協会に出すべきであって、なぜ民間レベルの交流になったのに町がこれまで以上の補助金を出さなければならないのかなと思います。民間でありますから、姉妹都市協会の皆さんの会費の中の範疇で、ケネル市の皆さまが来るときは、その時点のかかる実費を見るとか。それで別に翻訳業務委託料で39万9,000円出しているのです。あえてこの中でやるべきであって、なぜあえて別に出しているのか。そういうことでどういう事務量、業務量に見合った人件費補助になっているのか。それを伺います。

次に、117ページの財政事務経費の中で、ほかにお聞きするところありませんので予算の概要の部分にふれてお聞きします。私も代表質問していますから、ある程度の答弁をもらっていますけれど、ちょっと具体的にお聞きしたいと思います。26年度の歳出構造の特質で代表質問したときに答弁としては、歳入に見合った歳出とする財政規律に十分配慮したものになっている予算ですということで、赤字財政にはなっておりませんから、予算を組んだことに対しては努力したと見えますけれど、その中で一つ、26年度の単年度のみ予算は赤字補てんの予算でない苦肉の予算に見えますけれど、それでちょっと確認したいのですが、この概要の歳入を見ると、自主財源の減によって、その他の特定目的基金2億6,000万円くらいと旧虎杖中学校の公社土地の販売で8,300万円、これが主に依存しているのです。歳出にいくと、給与費の削減9.5%が1億1,100万円、早期退職分が約6,000万円、人件費で1億7,000万円なのです。そして第三セクター債で3,400万円です。この額が大きな予算編成の財源になっているのです。それで一方の事務事業の見直しは3,000万円程度なっていると思います。それと給食センターの政策事業費が大幅に伸びています。それで、この26年度予算は、特定目的基金の取り崩しと職員人件費の削減で捻出された財源で成り立っている予算かなと。非常用に予算としてはいいよというけれども、財源構成、歳出構成からいうと、自主財源がありませんから、非常に実態としては厳しい予算編成になっているのかなと思うのですが、今私が言ったようなことでの理解でいいのかどうか。もうちょっと具体的に、聞いている町民がわかりやすく歳出構造、財政構造、私が今言ったようなことで、ようやくこういった予算ができたということ、代表質問で概要は聞いていますけれど、もう少し具体的に答弁願いたいと思います。

それと117ページです。東京白老会です。これも見たら健全化プランで東京白老会の経費を削減するよと、一般職員の旅費を削減しますと言っていますが、ほかにも別な支出はありますけど全体で見たら、前年度でみたら1万6,000円しか経費は減っていないのです。財政健全化プランで項目を上げたぐらいの事業改善かなと思うのだけど何だったのかということ。その3点です。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） まず1点目の姉妹都市の関係でございます。前田委員がおっしゃっているのは、115ページの姉妹都市協会の運営についての経費の補助金の関係かと思えますけれど、それでよろしいでしょうか。過去の経緯をまずちょっとお話しさせていただきますと、もともとこの事業については、町が直営で行っていました。そういう歳出の削減という視点から、経費的な面も含めて姉妹都市協会のほうに補助金を出してお願いしているという経緯がございます。そういったようなことで、実は一昨年でしたか、23年度決算審査の関係で同じようなご指摘もいただきまして、例えば、昔にもどして直営でできないかとか、そういうようなことも内部的には検討いたしましたけれども、この金額の中で、いわゆる英会話ができる人材を含めてできるかということも検討させていただきました。結論から申し上げますと、そう

いったような検討経過の中で、現状では姉妹都市協会に補助を出してやっていただくほうが、いろいろな業務量からして妥当だろうという判断の中で考えてございますので、そういうことでご理解いただききたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 財政の件でございますけど、予算編成に当たりましては、先日の一般質問でもお答えしたとおり財政健全化プランを進めることによって、委員ただ今おっしゃったとおり給与費の削減が大きくウエートを占めております。前年度対比しますと6,000万円の減となっておりますけれども、その中には既に財政健全化プランで対策を取っている9.5%の給与費削減がありますから、それが約1億1,000万円ございますから、委員おっしゃるとお合わせて約1億7,000万円でございます。それと公債費では、プラン上では15年から20年という比較でございますので、3,300万円というご答弁をさせていただいておりますけれども、前年度の予算側で見ると1億3,800万円ぐらい前年度対比で落ちている形になっております。また繰出金では、病院の経営改善に伴う地財法でいう7,000万円がなくなったことを含めて約6,800万円がございます。それと、一般行政経費では、いろいろな物件費、補助費含めてトータルで3,000万円。これを合わせますと約2億9,000万円の財源の削減をおこなっている。委員おっしゃっているとおり基金の繰入がございまして、それで約1億ですから、差し引きすると1億9,000万円という状況でございますので、非常に財源の部分は足りないということ。現状は、給与削減、3セクがなければ去年のとおりの、財源不足になり得るという状況でもございます。さらに来年は、給与費とかが含まれていますから、対前年比で収入がまた減っていくと、もう対処する財源がでてこないというような非常に厳しい状況でございますので、さらに厳しい状況も生まれてくるのかと捉えております。さらなる健全化プランの取り組みをしていかないといけないのかなということでございます。本年度は予算が組めましたけれども、中身の構造を見ると、やはり財源不足はまだまだあるということをご認識いただいて、プランを着実にやはり行っていくと健全化はできないということの共通認識を持って進めていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 大黒営業戦略担当課長。

○総合行政局営業戦略担当課長（大黒克己君） 東京白老会の経費における職員の旅費の削減に関するご質問でございます。職員の旅費につきましては、今年度、歳出削減という中で職員の旅費も削減するという方向性が出されました。それに伴いまして担当のほうでもいろいろ検討を重ねてきました。まずは、この旅費を削減するということは、東京白老会をどうするのかというところに行きつくわけ。東京白老会の総会及び懇親会というのが年1回東京で皆さんに集まっていた中で開催されているわけなのですが、これは昭和60年から東京白老会はできているのですが、その東京での開催内容というのは、会員さんが集まって、年に1回懇親を深めると同時に白老町にかかわる企業さんですとか、あるいは議員の先生がたとか、そういう来賓の方々も交えて白老町という町を舞台にしていろいろな情報交換をやってきたというようなことが長らく続いてきました。そういった中におきましては、会場を借りたり、あるいは来賓の方の接待をしたりとか、会員向けに白老町の特産品を販売したりとかという中で、職員の手が非常にかかるということでこれまで来ていたのですけれど、これは方向性として職員の旅費を削減という中におきましては、今までのような東京白老会の開催が難しいと。逆にその解散も視野に検討しなきゃならないということで、昨年11月に東京白老会を開催したのですが、前もって会長さんにこのような方向性をご相談申し上げて、幹事会の中で単刀直入にご相談させていただきました。最悪には解散も視野に入れてということで方向性はこちらからもご提案させていただいたのですが、実は会員さんのご意見としては、何と

か会だけは存続したいのだというようなご意見が多数を占めたということから、方向性は職員の旅費を下げなければならないということなので、何らかの形を変えなきゃならないというには考えています。それは、行政行革担当とも相談させていただきながら、27年度の予算にはもう削減という中で予算措置しますが、今年度、最終的にその会の存続も含めたことを結論出させていただきたいということです。今年度は若干の削減のみにとどめさせていただいて、27年度から存続かどうか踏まえて結論を出していきたいというように考えております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） この姉妹都市の人件費の補助金は何回も言っているのです。今答弁聞いたら、英会話ができる人をおいているのだと言いますけれど、それは違うと思います。ケネル市が来たらいくらでも専門の人にたのめば済むと思います。1年間でこれだけの人件費を使って本当に見合った業務量になっているのかということを私は言っているのです。ここは、後で教育委員会に言いますが、蔵には、社会教育活動の人件費もいっているのです。あそこは、町から2人、3人分丸抱えです。それで姉妹都市は民間交流しますよと町長自らが政策判断しているものを、なぜ、ことしの1年間、ケネル市が来ないのに、丸々見なければいけないかと私言っているのです。健全化プランをやって職員だって給料削減されているならば、なぜこういうところにちゃんと目を通して減らさないのかということです。私は、職員に戻してもいいと思います。姉妹都市協会に補助金を出すだけの業務量に見合う仕事がありますかと言っているのです。そういうことです。

それと、財政の大まかな部分26年度は厳しいということは、今担当課長から具体的に説明がありまして理解しました。27年度の話もありましたけども、いかに予算を慎重に効率的に執行しなければいけないかということは十分に皆さんわかると思うし、考えていかないといけないと思います。一つは、財調が積み増すようになったから多少の救いがあると思いますが、私先ほど特定目的基金のことを言いましたけれど、3億くらいあったのが26年度末の残額2億4,000万円になっているのです。それと、今課長からお話あったように、ほとんど歳出を生み出すのは全部が人件費なのです。それと第三セクター債です。この額は、行革の効果としては積み上がってこれだけあったという数字なるけれど、現実のお金として27年度は見込めないはずなのです。そうするときに、27年度は本当にもっと厳しい状況になると思うのですけれども、どういう想定をされるのか。それによって26年度は、今課長の話もあったのですが、今我々チェックしていますけれど、もう少し踏み込んで予算を執行する中においてももっと内容を厳しくして、選択と集中で予算はつけたけれども本当にやるものものはやる。削るもの削る。最少の経費でやりますよという意識が、先ほどちょっと町長が職員の意識を変えろと言っていましたけど、本当にそこまで徹底しないと27年度以降の予算また25年度のように赤字編成になる可能性もあるのですけれども、その辺はどうかということです。

それと、東京白老会についてはわかりました。減らさなければならぬから減らせと言っているのではないのです。今課長が言ったとおりなのです。これ昔からの課題です。私も実務を持って経験していますから、そういう形の中で、ただただ減らすことが表面的に事務改善をやったような言い方をしますが、今根本に触れましたので、ぜひ27年度に向けて存続するかしないかということを、町長が東京白老会は、言葉は悪いのだけでも白老町のためにそういった団体としてあるべきかいろいろ検討して、もうある程度効果が果たしたということであれば一つの決断も必要だと思うのです。こちらから10何人も連れて行く必要があるのか。本当に、町長が行って向うの人たちだけでやって、白老町の近況を聞きたいからそのような会にしましょうとか、そういうことの整理はしてほしいと思いますけれど、その辺も含めて答弁願いま

す。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） まず姉妹都市の関係です。今前田委員のおっしゃった業務量の概要をお話しさせていただきますが、今回 227 万円の補助金の内訳として、1 人分で 129 万円がこれに携わる職員の人件費分として、それ以外は消耗品だとかもろもろのものが入って 227 万円です。その 1 人が担う業務量としては、姉妹都市協会の総会だとか、27 年度にはケネル市のほうから訪問団が来られます。そういったような受け入れの準備、あとケネル市も含めて国内のつがる市との姉妹交流、そういったいろいろな事業の事前準備といった対応をしているというようなことをごさいます。ただ前田委員が言われる趣旨は、このほかにも教育委員会のほうからの補助だとか、もろもろ合わせると相当数の補助金がいっているのではないかと。その辺の整理をすべきじゃないのかということと受けとめます。そういったことからすれば、今回のプランにも示しているようなこともありますので、今後その辺を関係課と協議をしながら詰められるものは詰めていくというようなことを検討させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 財政の次年度以降の運営の考え方でございますけれど、先ほど答弁したとおり、プランに盛り込んだ対策は本年度の中に対策を講じておりまして、そのことで新たに出てくるものというのは物件費等でわずかながら出てまいりますけれど、もう予算の中に組み込まれて対前年で見ますと、そういう削減するものはでてこないという状況になります。歳出側で減っていくものは、公債費の三セク債の 15 年から 20 年としたことで約 1 億円が毎年落ちていくと思われまので、さらに歳入では、来年度 3 年に 1 回の評価替えがございます。3 年前の評価替えでは約 1 億 4,000 万円の歳入減をしておりますので、昨日の新聞を見たとおりの土地の下落が相当ひどいものになっておりますので、もう固定資産税は期待をできないという状況になってきていますから、そう考えますと、やはり落ちるものは歳出の公債費しかございませんので、あらゆる削減を行っていかないとだめだという状況がございます。先ほど答弁したとおり、プランを着実に見込むのと、歳入もできるかぎりの歳入財源を新たに模索しながら歳入をふやしていく。歳出もあらゆる努力を絶え間なく行っていかなければ、財源不足になる可能性は十分ありますので、何回も申しわけないですけどもプランを着実にこなっていくということが課題かなというように捉えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 大黒営業戦略担当課長。

○総合行政局営業戦略担当課長（大黒克己君） 東京白老会の関係でございます。私もこれまで何度かこの東京白老会のあり方ということを検討してきた経緯もあるというように聞いてございますが、今回は、非常に見直す時期にきているのかなというように思っております。先ほど申しましたとおり、昨年に既に幹事の方にはなげかけをしまして、ある程度の一定の方向性は出ているのですが、最終的な結論はことしの 11 月に最後なるのかどうかわかりませんが、東京白老会を予定しておりますので、その中で、あり方、今後の転換そういったこと結論を出さなければなりませんので、それまでには町内の合意も踏まえて早めに結論を出していきたいというように思っております。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） 今の財政課長から答弁あったように、非常に厳しい状況を踏まえないといけないと我々も思うし、議会もかなりチェックしていかなければいけないと思います。そういう観点からいけば、今言った姉妹都市協会のこと、本間課長が言ったことはどうこうではないですが、1 年前から準備するので経費がかかる。結果的に丸抱えなのです。だけど、ここに載っている健全化プランでいけば、町主

催の国際姉妹都市訪問交流事業は休止です。括弧で民間レベルの姉妹都市交流を推進していくはずですが、なぜ、財政が厳しいのに町が1年前から丸抱えで持たなければいけないのかということを行っているのです。スポット的に何日間の通訳の部分を見ましたということはいいいのです。町長がケネル市まで行ってこのような事業の見直しをしているのに、こういうような事業に手を加えないで丸々1年分のお金をあげるということが、本当に財政の厳しい中で議論されているのかと思うのです。だからことは、これからどうなるかわかりませんが、そういうことの厳しさが一つの例で申しわけないですが必要ではないかということをお私言っているのです。本当にこれから執行しますから、多分考えてもらえるのかなと思いませんけれど、そういうことがあるのです。

それと財政のことわかりました。これから我々議会も本当に真摯に考えていかないといけないなと思います。これ副町長にお聞きします。これから予算執行が始まりますけれど、全てが各課任せにしないで、多少はやっていると思うけれど、副町長がかなりのものに目を通して、合理的に最小の経費で最大の効果を上げる、そういう事業の着手のときにも事前のチェックを十分に、少しでも財源を生み出していくというようなことが大事かと思えますけども、理事者の姿勢だけ伺っておきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 財政問題については、今回全職員が検討することで事務事業の見直しも、あるいはプランの作成についても協議を積み上げた形で来ております。昨年来、執行経費の何%削減だとか、それから予算の組み立てもマイナス何%シーリングだとかいうような中で、いわゆる町の財政状況というのは各自職員がそれぞれの立場の中で認識しているというように思っています。当然与えられた予算が業務に見合う正しい執行といいますか、そういう形で執行するのだというような意識は職員個々に持っていると思えますので、そういう中で、こちらのほうも当然のことながら、年度当初からいうのもあれですけども、補正財源はないよというようなこと職員には昨年も言ってきていますので、そういうような気持ちの中で今回配当された予算を正しく執行してもらいたい。ついては、従前には変な話がありましたけども、使わなければ損だというようなことのないような正しい業務執行してもらいたい。当然、突発的な事案が出てくると思えますけども、そういうものに対しても適切に対応できるように与えられた予算の範囲内で執行するというような気持ちでいきたいというように思っています。一般質問、代表質問でお答えしたとおり26年度の予算こう組みましたが、この中身は先ほど財政課長がお答えしたとおりです。私もお話ししましたが、元気交付金があるだとか、他の基金があるだとか、そういうような中で組めた予算で、これは27年度にはないということですから、ことは組めたとか、あるいはプランに計上していない計算外の経費が出てきたとか、そんな一時一時で、一喜一憂しないで長いスパンの中で財政運営を見ていきたいというように思っています。

それから姉妹都市協会の関係ですけども、プランを策定している段階でもいろいろなご意見が出ました。この姉妹都市交流事業を検討する中で事務局経費は果たしてどうなのかというようなお話も出ていたのも私は存じています。私のほうと協会のほうと協議をしまして、直接私も行き協会長と話した中では、やはり姉妹都市協会、ケネル市だけでなく仙台市もつがる市もあります。そういう事業を執行する中で、平常業務の取り扱いと事業執行の業務というようなことで、今他の町とも築き上げた事業交流がありますので、そういう業務に対して今の体制の中でやっていくというような協議もさせていただきました。確かにご指摘のとおり他の項目で、その母体となる蔵のほうにいつている部分もありますので、例えば姉妹都市の業務量が1人工なのか、それから他の業務とこれは人間同じですから。それを色分けして時間割でやっているわけではないですから、その1人工の業務委託金額と業務時間、他の委託の業務を行う時間と金額、

こういう総体の中で適切な金額なのかということは、私どもも押さえていきたいというように思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） 117ページの東京白老会なのですが、これの予算は18万3,000円です。東京白老会は、首都、世界の東京ですから。白老のかかわりのある方々が1年に1回集まって、そして白老の話を聞きたいということは当たり前です。集まる人は100人くらい、私も議長の時に行って挨拶したことがあります。すごく喜んで、1年に1回を楽しみにしているのです。東京事務所もなくなったことですし、先ほど話があるのですが、いろいろな情報も得ることができるということからいくと、この18万3,000円のこれが高いとか安いという問題でなく、このくらいの金額で白老町の町に大きな値があると思っています。ふるさと納税の話もありますが、うまくいくと18万3,000円がふるさと納税で来るかもしれません。ということから考えると、このぐらいいいことは大きな顔をしてみんなが集まって、白老からも行って交流深めることは、このようなことぐらいいくすべきではない。もう少しふやしてもこの交流は続けるべきである。もっと広げて白老の情報と世界の東京の情報です。そして1年に1度は、こちらにいる家族の話もあります。私も行ったときに財産の話もありました。そういうことからいくと、このくらいのことは遠慮しないで、私は続けてほしい。これだけ言っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 東京白老会、今松田委員のほうからご意見もあります。各市町村でふるさと会ということでやっていることがあります。確かに1年に1度の事業ですから、ふるさとを思うという行事が決して、得るものはこの18万円の金額ではないというようなご意見、私どももそういうような視点を持った中で考えたいというように思います。ちょっと言葉が悪いですけど、いわゆる事業を行うといきに適切な経費で、むだな経費がなくというような視点では今回お話をさせていただきますけども、その東京白老会そのものがどうなのかということは、先ほど担当課長のほうから言いましたけれども、今ありましたご意見も踏まえながら、今後の東京白老会のことを検討していきたいというように思います。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） 白老から行くのは町長とか役場の職員か議員ではなく、一般町民も公募するか何をするかわからないけれども、行きたい人は自腹で行くかもしれないし、そういうことも方向性を考える一つの方法でないのかな。続けてほしいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私の知っている範囲というのは、その東京白老会、ふるさと会とは言いつつ当初の設置の経過からいうと、企業の情報だとか企業誘致だとか、そこらがちょっと大きな視点になっていたのかなというように思います。今の状況、私もここ数年行っていないので現場の状況がちょっとわからないのですが、やはりふるさとをしのぶということであれば、もう少し一般の方が結構行っていると思いますし、その方が参加しやすい状況。あるいは、こういう場所ではどうなのかと思いますけれど、白老にゆかりがある東京都知事が今回誕生しましたので、そういう中でも情報を仕入れるとか、教えてもらうとか、そういうこともちょっと考えられるのかなというように思いますので、そういう意味で言えば、そのあり方といいますか、そういうのも検討させてもらいたいというように思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 117ページの広報活動経費についてお伺いいたします。毎月いただいております

広報について以前から字が小さいということで、高齢の方々からそういう意見があると思いますが、実際に私もそう感じております。この広報の原稿をチェックするところはどなたなのでしょう。それと、広告とか載っていますけれど、それは年間どの程度の収入で、今回これで5万8,000円としか見えないのですけれど、ほかに今年度予定ではどの程度の収入でしょうか。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） まず、広報の編集の関係ですが、町連合のほうに担当職員がいるのはご承知かと思いますが、私も生活環境課の職員、企画課の企画担当職員も含めまして、毎月編集会議をする中で今年度は町内会の町連合だよりを会長さんたちが編集しているのですが、そういったメンバーも毎回ではございませんが入って中で広報の編集の作業を進めております。その中で今おっしゃったような字が小さいですとか、より見やすくという方向での議論が出ております。予算上の問題ですとかいろいろ課題はございますが、そういう声が大きくなってございますので検討しているという方向で、なるべく字を大きくそういう変更について今取り組みを進めている状況にあります。

広告費は歳入の関係もありますが今よろしいでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 渡辺主幹。

○生活環境課主幹（渡辺博子君） 広報の広告掲載料についてお答えいたします。当初は、68万円を見込んでおります。今6件の継続を予定しておりますが、今後11件が考えられるかと思っておりますので、歳入については増額することも考えられます。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 今年度からは体制を少し変えて字も大きくということなのですが、このたびの財政健全化の問題の中で町民に対してわかりやすく説明するということは、町長が実際に町に出て町民に説明するということは、非常に時間も場所も限られてくると思うのです。そこで広報というのは、町民に対して説明する大きな場所であり、そのところで情報を得るといふ町民がほとんどではないかなと思うのです。そのようなとき、ここ数年なのですけれど、白老町の財政を説明した広報を見開きしたとき、果たしてこれ普通の町民が理解できるのか。どこまで読めるのかということ、私は非常に疑問を感じていました。私の両親に聞きました。わかりますかと。一言でわからないと。正直に専門用語も多すぎるし、字も小さ過ぎる。私はずっと前から言っているのですけれど、広報というのは、町から町民に対してのお便りだと思うのです。特に、町長とか執行している方々の考え方とか思いとかいうものを町民の方々にわかりやすく説明していく。その一番の媒体が広報げんきだと思うのです。ですから、そういう視点をちゃんと持っていただきたいということが1点目です。

2点目は、今どのくらい収入がありますかと聞きましたけれど、その広報の中で広告を載せるのはいいのですけれど、広告なのか町からのお便りなのかわからない部分があるのです。それは申しわけないのですけど、役場でつくっている方々は、常にこういう書類的なものを見てらっしゃって、事務的な仕事されているのでそういうところは判断できると思うのですけれど、ふだん町民の方々ってというのは、そういうものに慣れていないから、本当に町からの大事なお便り、町が町民の方々に知ってほしいそういうものの選択が果たしてできるのかなと思うのです。最近の例を申し上げますと、例えば広報の中に元気まちらおいの職場を紹介されたりとか、白老町の地名のあちこちを紹介したりということも大事なこともかもしれません。でも1番大事なことは、町から町民へぜひ知っていただきたい。こういうことを理解していただきたいということが1番大事なことなのではないかと私思っているのです。それがずっと欠けていて、白老町にある名所旧跡を知ることが、本当に町民が望んでいることなのかなと。私は町民が望んでいることは違

うのではないかなと思っているのです。私の考え方がおかしいのか、ずっと言っていますが直してくれないから今日は思い切り言いたいと思って、言わせてもらいました。その考えを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） まず町民の皆様の視点での編成ということで、町から伝えることは、通常のお知らせですとか行政情報のほかに、今おっしゃったような財政問題であるとか、今日的に平たく言うと特集記事みたいなものがあります。これらについては、それぞれ所管課の方が工夫して伝えたいということの字句を整理して原稿として寄せられる。それを編集会議の中で編集していくということになりますので、さまざまな情報、まして民間目線での広報作成ということが平成19年から進んでおりますが、編集者としても伝えたい、今おっしゃったような地域を知っていただくということも大事という視点で特集なり、町内の人たちをピックアップしたり、職場紹介をしたりということの工夫なども織りまぜて、いろいろ工夫しながらつくっているというような状況にありますので、まずは各課の原稿については、やはり見やすくわかりやすい言葉でといったもので原稿として出していただくようなことの役場内での話をもう少し徹底したいと思います。そういった中で、民間の町内会長が入った編集会議中で、活字として編集にもかかわっていただくようなことで取り組んでいきたいなと思っております。広告のスペースがありいろいろ工夫しながら、本当に苦労しながら毎月つくっているということが正直なところでございますので、今後についてもいろいろな情報発信を含めまして工夫していきたいということしか今申し上げられません。以上です。

○委員長（小西秀延君） 確認をいたします。114 ページから 123 ページでご質問持ちの方はいらっしゃいますか。暫時休憩いたします。

休 憩 午後3時16分

再 開 午後3時29分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたしますが、委員長より委員各位にお願いがございます。質問は、なるべく端的にまとめていただきまして議事の進行スムーズになるように、質問内容の精査をお願いしたいと思います。引き続き質問のある方どうぞ。

8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 広地です。117 ページの4目広報活動経費なのですが、端的に質問します。こちらの印刷製本単価代の減ということで、これは担当課のほうで大変努力されたのかという感じがしたのですが、これというのは、随意契約で業者さんとの交渉があったのでしょうか。それと仕組みを変えたのかどうかについて。

それと、121 ページ8目車両管理費の共用者等管理経費ですが、これも再リースによって185万円ほど経費の削減に成功したというように説明で受けています。これ大変結構だと思いますが、今後も再リースを進めていくということなのか、その考え方について。

○委員長（小西秀延君） 渡辺主幹。

○生活環境課主幹（渡辺博子君） 広報の印刷製本費の単価でございますけれども、随意契約ということではなくて、3社から見積もりを取った金額でございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 岩本主幹。

○総務課主幹（岩本寿彦君） 共用車のリースの件でお答えさせていただきます。平成25年度に更新がございます。ワンボックス1台とバンタイプ4台それと軽自動車10台のうち、軽自動車10台が継続リー

スの交渉をした結果、よろしいですよということになりましたので今回2年間という条件で継続させていただきました。それと今後の考え方につきましては、双方の合意の上契約更新ができるというような契約にもなってございますので、歳出削減額が図られるのであれば、今後こういったものを交渉していきたいように考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。まず大前提にはやはり経費削減は結構なことです。それと並行して町内業者さんに対しての配慮という部分も当然必要になってくるかと思いますが、この3者での見積もりとなっていますが、これは町内業者と捉えていいでしょうか。この広報活動経費についてその確認が1点と。

共用車等管理経費こちらのほうも再リースを活用するという考えだというように伺いましたが、これちょっと町内業者のほうから、やはり大手さんのほうやもう既に最初にリースで入っている会社の方が、端的に言って相当安い経費で再リースをしていて、業者の話によると太刀打ちできないというかちょっと悲鳴めいた声も聞こえてきました。このあたりは難しいところであると十分承知しています。経費の削減と町内業者への配慮の考えについて、若干議論を整理していきたいと思うのですが、そのあたりの確認をさせてください。

○委員長（小西秀延君） 渡辺主幹。

○生活環境課主幹（渡辺博子君） 先ほど申しました見積もり3社なのですが、町内に本社があるもの、支店がある印刷会社が2社。あと1社は町外の印刷会社でございます。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 岩本主幹。

○総務課主幹（岩本寿彦君） 町内業者の部分でございます。軽自動車の部分につきまして再リースした会社は、町内の業者でございますが、今後、町内業者のことは可能な限り配慮していきたいというように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

1番、氏家裕治委員。

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。1点だけ現状と今後の取り組みについてお伺いをしておきたい。117 ページ広報活動経費、先ほど西田委員のほうからもちょっといろいろな提案があったと思いますが、決して西田委員に対してその反論するような意見ではないということをお話しておきたいと思えます。広報活動の広報げんきについては、この近年は、表紙それから内容についてもずいぶん改善されて見やすくなってきたと私は考えています。例えば、3月号に掲載されていた町立病院の先生の取組等々についても、すごくこんなこともやっていたのだねというような本当にタイムリーな話題を提供していただいております。そういったことで改善されているし、町民の求める思いは多岐にわたっているので、それをどうとらえていくかというのは、その編集の方々の努力なのだろうと思えますし、そういった努力を今後も続けてきていただきながら読みやすい広報にしていっていただければなと思っています。ただ、先ほど西田委員も言われたとおり、字の大きさというのは、これから高齢化社会を支えていくための広報のあり方にとっては、字の大きさというのは新聞もそうです。少し大きくして読みやすくしましたといったことについては今後の取り組みの一つの課題だと思うのです。そうすることによって、そういった情報量も文字を大きくすることによって紙面をふやさなければいけない。そういうことは、やっぱり今後も考えていけないと思うのです。これだけ印刷費は何年か前と比べると相当安くなっています。こういったところは、もっと担当課がそれこそここまで抑えてきているのだから、内容を充実させるために、こういった

部分に予算を使わせて下さいというような思いを予算に反映させていかないと。そこでちゃんとした議論ができるのではないかと思います。今後の広報の取り組みについて、そういったページ数の増加とかも考えながらやっていかなければいけないと思っているのですが、それについての考え方をちょっと伺いしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 先ほど西田委員にお答えしたことに重なるということになりますが、広報がいかに読んでいただくかということが最大の使命になっておりますので、工夫してということの努力は今後も続けていきたいと思っています。また特に人をピックアップし、タイトルも今年度は小学生に書いてもらい、その方の名前と写真も後のページで紹介だとか、少しずつであります。名前、顔が載ることによってその家族や近所の方が関心を寄せていただくということも含めて、小さなことも改善を進めておりますので、内容もそうですし、今後も字の大きさについても、先ほど紹介のとおり町内会さんから編集会議中で若干の議論がストレートに出ている事項ですので、そのほかも含めて必要なものについての要求なり、誌面づくりについての努力をしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑のお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 次へ進みます。122 ページ9 目企画調整費から 129 ページ、17 目諸費まで。質疑があります方はどうぞ。

12 番、本間広朗委員。

○1 2 番（本間広朗君） 123 ページの移住・定住促進事業とその下の地域公共交通活性化事業について質問します。この5万円の金額は大変少ないのですが、これは負担金ということで少ないと思いますが、移住・定住促進事業というのは、先ほど言いましたように町は人口減少に歯とめがかからない状態になっておりますので、これは大切な事業だと思います。町の将来にいろいろと影響がある事業だと思いますので、本当はできればもっと一生懸命やってほしいなという思いはあります。それで、毎年のように決算委員会等々で、いろいろ効果、成果出てくると思います。ことし3月ぐらいまでのお試し暮らしをやっているとありますが、効果というか成果というのはどうであったのか。また実際に移住された方がいたのかどうか。実質事業をやっていないので、なかなかそういう移住までたどり着かないのかなというのは予想ですが、その辺を伺います。

それと地域交通活性化事業なのですが、これも6月に改めて路線、経路、バス時間をこれから協議されると思うのですが、例えば4月に予算執行して6月までとなると、これ交付金というか負担金なので、26年度そのままやるとは思いますけど、実際にこのバスをこれからどうするかという協議をしていく中で6月までにこの協議会のなかで結論がでるのかどうか。町は今までやっていると思いますが2カ月しかない。6月までどのようなことを協議会含めてやっていくのかということをお聞きしたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 本間委員のご質問にお答えいたします。移住・定住につきましては、民間の方と協議会をつくってございまして、白老移住・滞在交流促進協議会というのを結成しております。この中のメンバーといたしましては、不動産事業者それから建設業者さん、商工会、観光協会、白老町を含めて約28の会員でこの事業を進めてございます。ことしのお試し暮らしの実績でございますけれども、25年度につきましては24名、10件のお試し暮らしが白老のほうに来てございます。約387日の延べでこ

ちらのほうに住んでございます。このお試し暮らしの日数につきましては、今までは1カ月、2カ月というスパンでやっていたのですが、民間事業者がやるようになってから、1泊2日でも2泊3日でもというようなことも視野に入れまして、最長3カ月ぐらいまでお試し暮らしをしているという状況になってございます。平均しますと大体1カ月ぐらいの滞在というように捉えてございます。実際に25年度の移住の実績でございますけれども、19名、13世帯の方が白老町に移住されております。それともう一つは、二地域の移住という季節によって住んでいる方がいらっしゃるのですけれど、こちらにつきましては13名、7世帯の方が白老町のほうにいらっしゃる状況になってございます。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 私のほうから地域公共交通活事業についてでございます。今ご質問ございました協議会につきましては、事業者、道路管理者、警察関係、14名で構成しておりますが、この中で、協議会の役割としては、地域公共交通の運営にかかって国庫補助を得るときに、この協議会の計画承認を経てから申請をするという手続きになっておりまして、その内容につきましては、町のほうで全部改正内容とかを組み立てた上で、事業者とすり合わせをして、この協議会に諮っていくというような流れになりますので、一応6月末までにその承認を得るという形で町のほうで作業を進めていくという形になります。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広朗委員。

○12番（本間広朗君） 本間です。今会員の方が28名いるということですが、19名、13世帯が実際に移住されてきたと。この方々は何を見て移住してきたのか。昨年、懇談会でたまたまお話しの方が白老に移住してきましたというお話を聞いたのです。人口が減っているけど、19名ですけど少しずつですけど移住してくる方がいるのだと。白老の魅力というのをちょっと若干触れて聞いたのですけど、またまた友人が先に白老町に移住してきて、白老町はいいまちだと聞いてきたと言っていたのですけれど。たまたまそういう知り合いのことできたと思います。町独自の取り組みというのはなかなかお試し暮らしだけなのですけれど、この民間の方々のそういう取り組みが功を奏して19名という、これが少ないかどうかかわからないのですけど、そういう民間の人たちの取り組みというのは何かあったのかなということ。それと、ちょっと話は違うのですが、今白老町も空き家条例もありますし、空き家を利用した移住・定住対策も考えられると思うのですけど、その辺の考えもあれば聞きたいと思います。

それと地域交通も高齢化に向けた路線とか経路そういう配慮をいろいろ昨年度の反省を踏まえてやっていくと思いますが、町としての進捗状況というか、どの程度のお考えになっているのかなと。路線は詳しくはなかなか話せないかもしれませんが、どのような進捗になっているのか。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） ただ今の本間委員のご質問でございますけれども、白老町にどのような形で移住をされてきたかということなのですけれど、詳しくは聞いてはいないのですが、東京、大阪、名古屋で北海道フェア移住定住の関係で集めたPR事業なのですが、こちらに参加されて来られる方もいらっしゃるし、実際にこちらのほうに来られる方につきましては、先ほどの協議会をおしましてお試し暮らし等をしていただいた中で、白老町のよさを知っていただいて白老町に住みたいということで、こちらのほうに来ていただいているというような状況になっているのかなというように押さえてございます。民間の事業者さんの取り組みといたしましては、いろいろな細かいところまで手を加えて、お試し暮らし、それから移住・定住についても取り組みをしているのかなと思います。ではとりわけ何をしているかということですが、白老に来ていただいたときに細やかに案内をしていただき、そういう物件を紹介していただ

くというようなことで取り組んでいただいていると、こちらを押さえております。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 地域公共交通の関係でございます。委員のお話あったのは元気号の関係ではないかと思えます。その関係で、担当のほうからお答えさせていただきます。現在いろいろ町民の皆さん等からのご要望、苦情等の精査いたしまして、路線の見直し等も含めまして、特にやはり1番大きいのは時間というのが1番大きいものなのかなというように思っております。事業者との打ち合わせをいろいろやっております。時間の変更に伴いまして事業者のほうも労務管理等の関係もございまして、その辺のすり合わせ等についても協議を進めております。そういうことである程度クリアできるものを何とか早い時期に出したいというように考えて調整をやっている段階でございます。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広朗委員。

○12番（本間広朗君） 同僚議員が代表質問していますが、デマンド交通について私も何度かしていますが、そういうデマンドバスの町としての提案というのは、方向を大きく変えていくというそういう考え方は、今回盛り込まれないものなのかということをお聞きします。すぐには難しいかもしれないですけど、できれば協議会の中で少しずつでも進んでいくようなことを提案していくべきではないのかなと思っております。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 担当がいろいろございまして、公共交通全般が企画になって、元気号が健康福祉課になるものですから、今のデマンド交通の関係ですけれど、以前にも協議会等でお話しさせていただいたように、一番の課題は事業者と財源の問題です。できる事業者ということなのですがその問題と運行する経費ちょっと議論が進んでいないので、その後また新しい議論というのは進んでいない状況ですけども、また今度いろいろな制度とかを含めて再度議論にはなってくるのかなというのはありますので、そうなってきまして再度、検討していきたいというように考えております。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 斎藤です。129ページ、2点質問しようと思ったのだけれども、移住・定住の件は重なりますのでこれやめます。税等過誤納還付金について伺います。町税なんかで還付加算金の算定ミスがあったということが過日の1月でしたか委員会協議会の中で報告がありました。その時点の話で、道内で多くの自治体でミスが判明したということを知り、規則が余りにも複雑なのではないかと。そのくらいの認識だったのですが、わかったら早く返してあげなさいよというように思ったぐらいなのです。その後の処理の経過について伺いたいと思います。確定申告の後に還付加算金の計算ミスが判明した。よって、ただちに対応しますということだったと思います。白老としてミスがあった税目は何種目くらいあるのか。還付された件数はいくらか。金額は総額いくらなのか。そこのところお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 小関税務課長。

○税務課長（小関雄司君） 今のご質問でございます。1月16日の総務文教常任委員会協議会のほうでも中間ということで説明させていただきました。それ以降も還付加算金のミスについては、確認作業は1月いっぱい行いまして、2月になりまして最終的に額が確定しております。総合計で言いますと102件、33万4,900円の還付加算金の追加があったということでございます。税目別には、町道民税50件、18万7,800円でございます。次に国保税が26件、10万8,100円でございます。後期高齢者保険料19件、3万700円でございます。最後に介護保険料、こちらが7件、8,300円と。合計で102件の33万4,900円これが最終的な還付加算金の算定誤りということで確定した額でございます。これに対しては、1月末で額を

確定し、2月の月上旬に各対象者となった方々におわびと至急お返したいとの文書を送りまして、2月末で税のほうについては、全ての対象となった方々には返し終えたという状況になっております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） どうしてこのような話して誤りが出てくるのかということが、規則が次々にくると難しいのかなというぐらいに考えたのですが、実際にこの加算金の期間の計算の始まりが、納付のあった日の翌日とすべきところを、所得税の公正の通知がなされた日の翌日から起算して1カ月を経過する日の翌日と誤って適用したということらしいのです。読んでみれば、随分違うことが道内のあちこちの町で間違いを犯したのか。その原因何なんなのだろうか。お金を支払った翌日から計算をすべきところを、正式に通知があった翌日から1カ月後から計算すると。全く違うものが一緒にされていたというのは、事務的なことからいうと不思議な気がするのです。もう一つ聞きたいのは、この還付加算金が、33万円と今お伺いしました。33万円はどうやって支払われたのか。補正予算のときにもこれはなかったです。どこから支払われるのかということで、新しい予算の中でやるのかどうなのか。それも入っていないような感じがするのですが、その支払い方法についてはどうなっているのか。これでミスは全部分かったのだと、判明したというように受け取っていいのか。それから該当者に対しては、さきほど誤りの手紙を出しましたといわれたのですけれど、それは全員にいきわたって、本当に皆さんが納得をされたのかどうなのか、そのあたりを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 小関税務課長。

○税務課長（小関雄司君） こちらの算定ミスについては、本来はこういうようなミスはあってはならないと重々承知しております。このミスの原因はいわゆる本人がその所得の更正をしたものなのか、もしくは行政側がこの申告内容が違うということで修正したのかっていうようことで、本人なのか行政なのかによって違ってくる状況です。税務署をとおしてその通知書が一本でくるという中では、その公正が何を要因でやったものなのか、法令等を遵守して中身を見比べてやっているのですけれど、そのあたりの判断がちょっと違っていたといったことであります。この加算金の支払いについてなのですが、これは既存の予算の中で、科目はこの税等還付加算金という25年度も予算がありますので、その範囲内で支払うことができるような状況だったので、こちらの予算を使わせていただいていたということでございます。それと、ミスとしては過去5年にさかのぼって見たのですけれども、これも二重三重に確認させていただきましたので、今の時点での過年度については、間違いがないというように判断をしております。それと、もう1点です。該当者からの反応はということなのですけれども、問い合わせとして具体的にどういうことなのだというようなことは、今のところ1件もありません。その文書の中に口座振替でお返しするのですが、口座を教えてくださいということで、そのときにどういう状況だったのかという問い合わせがありました。実際のミスでの原因の追及というような問い合わせはなかったというのが状況であります。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 今の答弁の中に5年間にわたって全部調べ上げましたという話があったのですが、地方税上でいうと5年の期間で時効になるという規定があるのだそうです。問題は、昨年の下旬、道から正式にきたのはそのころでないのかなというように思うのです。それまでの間、昨年の9月以降ですか、道から連絡がきた、それまでの間に既に5年をむかえて時効になったという例も報告をされているのだそうです。白老の場合もそういうような該当する人がいないのかどうなのか。5年間をとっくに過ぎてしまっていたと。そういう解釈がないのかどうなのか。それをどう処理されたのかあったら伺いたいと思うのです。私たちも何年もこういうよう経過しているのであれば、お返しすればそれでいいのか。それ

で済むのかっていう問題が出てくると思うのです。我々だってお金を納入しなければならないときに、遅れてしまったら、督促状がきて。督促料が取られるわけです。それで、そういうことの該当となることというのはないのかどうなのか。そういうような解釈というのはどうしようにしたのか。そのあたり伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 小関税務課長。

○税務課長（小関雄司君） 5年間の時効ということなのですが、うちに正式に文書がきたのは12月ころなのですが、一応は年度で区切ってやっているということなので、ちょうど5年前の年度からさかのぼってやりますので、ちょうど9月だから、この8月以前の5年前の8月1日以前は返さないという形にはなっておりませんので、年度についてやっているということでございます。5年の時効ということが定められておまして、基本的には5年以前の部分では、書類そのものも破棄される状況にもありますので、それをさかのぼって調査するということは現状では難しいといったことがあります。それと返せばよいのかっていうことは、税を多く納められたのでお返しますということに対して、還付加算金という利息にあたるような部分、先に本税として多く納めていただいたので、そこに利息というような意味合いで加算金をつけてお返しすると。そういうような形でございます。ですから、本税だけ返せばいいのかということではなく、納めていただいたときから計算して還付加算金をつけてお返ししているということでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑を持ちの方。

1番、氏家裕治委員。

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。ページ数は、127ページと129ページにわたりますが、127ページの町内会活動育成経費の中の町内会街路灯の電気料、それから129ページの町営防犯灯維持管理経費の中の光熱水費です。これも多分電気代だと思うのですが、前回の一般質問の中でもご回答をいただいていることもあると思いますが、ちょっと、この町内会活動を育成経費と町で持っている町営防犯灯の維持管理経費の電気料についてちょっとお伺いしたいのですが、町内会街路灯電気料これは、町内会2分の1負担、2分の1の補助ということの考え方でいいのか伺っておきたいと思います。それと町営防犯灯の維持管理経費、この光熱水費これは全て1,362万9,000円というのは電気料ということで捉えていいかどうか。その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 渡辺主幹。

○生活環境課主幹（渡辺博子君） 町内会街路灯の電気料の補助率についてであります。実際にかかった経費の12分の10を補助しております。続きまして、町営防犯灯の維持管理経費の光熱水費であります。町内に1,453灯の防犯灯がございますが、この金額については全て電気料でございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○1番（氏家裕治君） わかりました。町内会の街路灯の電気料の12分の10を町が補助している。ということは、全部で1,000万円ぐらいの電気代がかかっているということでまずはいいと思うのです。それと、先ほど言いました町営防犯灯をあわせると2,300万円。これはすごく大きいです。太陽光発電、太陽光パネルが巷に出てからもう相当なります。電気も簡易的な太陽光パネルで発電するという電灯も、大分研究を重ねて普及されてきていると思うのです。全部がいっぺんにはできないかもしれないけれども、その維持管理もLEDっていう考え方も含めて、少しでも計画的にそういったものに置きかえていくことが、だって年間2,100万円の電気料ですよ。これから北電がまた電気料を上げるような話しをしているときに、これそのままにしておいたらまずいと思います。特に、これだけ財政が厳しい中で、100万円でも

200万円でも、そこから有意義に町内会活動に使えるような、例えばその運営経費に補充できるようなものに、町の財政負担を少しでも減らせることができるような、そういった業者さんとの協議の場、研究機関との話を設ける場所なんかは積極的に設けていくべきだと思うのですが、それについては、現状の進め方についての話が聞ければと思います。

○委員長（小西秀延君） 渡辺主幹。

○生活環境課主幹（渡辺博子君） LED化についてでございますけれど、今町営防犯1,453灯ございませぬが、これについては、環境省の補償金も活用しながらLED化するように検討中でございます。町内会の街路灯につきましては、LED化にするにしても町内会の負担がまた2分の1ございませぬので、町内会の協議も必要ですので、今すぐに変更ということは考えてございませぬ。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。今のLED化に向けての取り組みってというのは前の一般質問等々でも私聞いているので、それに対して否定的に考えているわけではないのです。町内会活動については、町内会の部分でも12分の10は、今町が負担しているわけです。確かに町内会の負担があるにしても、例えば、町内会でもこれから先、防犯灯が無理であれば、もうちょっと街路灯をふやしていきたいという町内会の要望なんかもあるはずだと思うのです。ですから、そういったことに関して太陽光に変えていくことで、町の負担や町内会の維持管理が少しでも減るのであれば、そういったことも一つ聞いたことがありますか。そういった業者さんに話を聞いて、年間これぐらいの負担軽減になりますよと話を聞いたことがあるかどうか。そして、それに対し前向きな考え方を課の中で話し合ったことがあるかどうかまず教えてください。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） まず関係からございますので、防犯灯の検討を申し上げますが、これは毎年、電気料としてお支払いしているもので、現在設置している町の防犯灯、20年から新規増設しておりませんが、今あるものを維持している状況にあります。その電気料を委員さんおっしゃるような有効活用するための検討ということで、この1,453灯をLED化した場合に、リースであるとかという数年間のものに置きかえたいとき、補助金も入れながらどうかということの検討はしております。

もう一つ、町内会につきましては、財産が町内会になるものですから、防犯灯は町の施設ですので、課題が少なくございますが、町内会のこの機器を同じような扱いにする場合には、やはり財産の問題ですか、届け出るとかいろいろな問題があるものですから簡単にいかないということになっておりますが、これについても、防犯灯の検討が進む中で、今後の検討として町内会の街路灯についても、何かの方法が具体的にないか検討を進めていきたいという考えかたです。そういった意味での関係の業者さんと打ち合わせ、そういったものは行っています。進めています。

○委員長（小西秀延君） 太陽光とだと思っておりますけれど、LED化というよりも。

1番、氏家裕治委員。

○1番（氏家裕治君） LEDの話は前回も一般質問で聞いておりますので、そういった進め方はわかっています。太陽光のパネルを使った自家発電による街路灯がすごく普及されているのです。研究も進んでいる。数年前から全然違う単価で普及されているものもあるのです。そういったものも含めて業者さんの話だとか、そういったものの研究だとかというものを課の中でやられているのですか。それを今後、どう取り入れていくかということは別にしても、知識がなければわからないです。電気料がどうなのかということがわからないでしょう。そういうものが課の中でそういった話を聞いたり、研究したりしていること

がありますかということを知りたかったのです。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 太陽光に関しての具体的な打ち合わせは行ってございません。今後、情報収集しながら検討を進めてまいります。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。123 ページの企画調整費の中で2点ほどお尋ねしたいと思います。1つは、道との関係で道道白老大滝線の通年運行の問題なのですが、後志との関係で、冬の修学旅行の受け入れ等々を含めてかなり要望が高くなってきている。それから使っている方も随分いらっしゃるのです。冬通してほしいと。毎年、毎年聞いたら、来年あたりなんとかなるのではないかと毎年聞いているのだけれど、道のほうに働きかけてやっていますよということだったのだけれど、実際に工事が行われてことしは通行できるようになるのでしょうか。

それともう1つは、ほかに科目があれば別ですけれど、定住自立圏構想の関係これは企画で聞いていいのであれば、広域行政ここでしかないのか、いいですね。定住自立圏構想は、白老町はどちらかというに登別と随分ごみの関係で議会もやっているのですが、現実的には東胆振広域圏振興協議会もあつたりしているが、24日、25日に会議が持たれいろいろな取り組がされていると思うのです。定住自立圏構想の進行状況、内容、実際には道の方に宣言もしていない状況だと思うのですが、この取り組み状況についてお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 1点目の大滝線の関係ですが、需要はいろいろな方面から声はあるということで、通年通行に向けた取り組みというのは、具体的に23年度から進めてきておまして、23年度には17基、24年度で51期、今年度25年には45基の雪崩防止柵をつけてきておまして、この雪崩防止柵の設置を27年度までの予定で今進めております。それで、ちょっと変化があったのが、25年度の今回の冬にかけて試験除雪を開始しました。道路の試験除雪をして雪崩の状況とかをもう一度確認をして雪崩対策が完了したら、できるだけその通行どめ期間を短縮して行って、通年通行に近づけていきたいというように聞いております。

それから、2点目の定住自立圏の関係ですけれども、一応今先ほどちょっとお話出ました東胆振広域圏振興協議会これが発展的に定住自立圏に変わっていくという形をとろうとしているのですが、定住自立圏は中心市を中心にしていきますので、白老町の場合は、東胆振ということで1市4町が定住自立圏に今検討しておまして、中心市は苫小牧市、26年度のなるべく早い時期に苫小牧市が中心市宣言を行って、それから各町で中心市との共生ビジョンというものを作成に取りかかる。最終的には各々の町で議決をいただいて定住自立圏に進んでいくということで、おおむね27年度ぐらいを目指しての取り組みを進めてまいります。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。大滝線はわかりました。可能性としては、短くしていくというのだけれど、ことしも大分と短くなるような予定なのかどうか。わからなかったらわからないでいいです。とにかく、早く通りたいという人が随分といるのです。ここは、ちょっと白老町のためにもなるかなと思って、そこはどうか。

それから定住自立圏構想の関係なのですが、実際に広域化していけるものは広域化していかないと、

今の登別とのごみの問題を含めて一つの自治体ではなかなかやるのがもう難しい状況になってきています。実際に苫小牧さんと、例えば、病院がどうなるかわかりませんが、医療の関係なんか、三次医療なんかちょっと高度の医療も苫小牧に現実的に行っているわけです。救急病院もそうなのです。そういうことでいえば、全体の広域行政を今の状況でいけば登別さんとの関係もあるけれども、この東胆振の自立圏構想になれば、やっぱり苫小牧との関係を議会も含めてより強化しながら、東胆振全体での消防は難しいかもしれないけれども、そういうものも含めて一部事務組合のような広域行政を考えないと、なかなか一つの町では生き残っていけないような状況じゃないかと思うのです。そういうことで、一つはこの自立圏構想きちっと位置づけて、何かの情報によると国の方も近隣市町村に上限枠 1,000 万円ぐらいで特別交付税を認めるという状況までできています。そうなれば、やっぱりうちの町も積極的に苫小牧に逆にいえば働きかけるという姿勢も必要じゃないかと思うのだけど。そこら辺どうですか。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） まず、大滝線の関係ですが、私どものほうも、道に対しまして、なるべく早い時期に期間を短くして通年通行を目指してという要望はおこなっております。さまざまな道としてもちょっと除雪費の問題ですとかいろいろあるのですが、そこは要望を続けていきたいと思っております。

定住自立圏につきましては、今の話ありましたように、中心市と周辺町で医療連携ですとか、交通連携なんかができるということで、そういう実益があるというかそういうものを目指しながら、さらには今お話あった交付金等も活用するということを目指しておりますけれど、西胆振はすでに室蘭市で定住自立圏はできていまして、それで苫小牧が遅れたというのも、なかなか苫小牧市が中心市宣言の動きにちょっと腰が重かったというか、それと周辺町もどのような連携をしていけばいいのかにちょっと時間がかかっていたということで、昨年あたりから働きをかけて動き出したという経緯がございます。なるべくこういうものを活用しながら、広域的な行政運営もしくは町民の利便性を高めるということに向かっていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。大滝のこと 27 年度ということは、27 年には通行ができるというような理解でいいかどうか。

それと定住自立圏の関係なのですが、今の答弁で十分なのですが、ただ現実問題としては、やはり議会もそれから町の理事者も苫小牧との関係を今言われたようにおくれたということもあるから、もっと接触をしていかなくはない状況じゃないのかなと思うのです。それは首長も議会もそういう姿勢で臨んでいくというのは、僕は本当に大切だなと。これはもう一つの町村では生き残っていきなんでしょう。ですから、共同でやれるものどれだけあるかということを引きちと町もピックアップして、教育の面ではないのか、そういうことも含めて、苫小牧では樽前、錦岡までできている道路、双葉三条からくるやつこちらにくるとなっているでしょう。現実的に苫小牧では話が出ているのだから。うちは、それを社台につなぐということになるのだから。そういうことを見越して、白老町の将来像を見越してやっぱりそういうことを積極的にもっともっとやったほうがいいのではないかと私は思っているのですが、そこだけお尋ねです。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 大滝線の関係です。道の事業計画では 27 年度まで雪崩防止柵の設置事業が続くと。そういうことで 27 年度まで設置する方向で動いていきたいということです。現在も

そうなのですが、あとは雪の降り方でその期間が、交通期間が変わるものですから、その辺を見ながら進めていくのだと思います。

それから、定住自立圏のほうにつきましては、今言われたように東胆振期成会でとか、先ほどの広域振興協議会総会等で町長も出席していて、その中でも議論は始まっていますので、町としても意見を言うていく場もありますし、あと事例として話がありましたいわゆる苫小牧登別通りの関係で、26年度に苫小牧市が調査費を計上したということも、数年前から期成会の中で、苫小牧市と白老町が共同歩調で要望活動していこうということにしておりますので、そういうことが形になってきたというように思います。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 定住自立圏の件なのですが、今担当課長が言っていたように苫小牧地方総合開発期成会、これは北海道、北海道振興局に合わせて各首長でおのこの地域の課題を要望しております。そこは連携に係る部分もありますのでこれ継続したいと。今定住自立圏については、事務レベルで土台をつくっている最中なので、この土台がきちっと方向性が見えたときに、先ほど大淵委員がおっしゃったように、首長は会う機会はあるのですが、議会も含めて連携と交流を深めていかなければならないなと思っています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方いらっしゃいますか。

2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。127 ページのコミュニティ計画策定事業について、ちょっと方向性をお伺いしたいというように思います。これは、財政改革プランの中にもありますけれども、公共施設のあり方の見直し方針に基づいて、今後、公共施設の整理合理化を図っていくということで、その進め方として、町の地区担当職員制度と連動させながら連合町内会を母体とした地区協議会の組織により、今後のあり方と計画を策定していくということになっていきますけれども、今後、27年度からいろいろ見直し、使用料、手数料の見直しもされますけれど、そういったことに全てかかわってくるわけですが、この計画は、このコミュニティ策定事業だけでは報償費と印刷製本が載っておりますけれども、このスケジュール的なものどのよう形で具体的に進められていくのか。

それから、もう1点は、この事業というのは、公共施設の長寿命化計画にもかかわってこなければならぬものだと思うのですが、この計画ができて長寿命化をやるのではなくて、残す、残さない、長寿命化をきちっと見ながら、その建物がどうなのかということを検討しながらやっていかなければいけないと思うのですが、そういったスケジュール的なことに26年度内に計画が策定されるのか、その点ちょっと伺っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ただ今のコミュニティ計画策定事業についての質問であります。今の質問の中にあつたような考え方で取り進めるわけですが、コミュニティ地区計画につきましては、重なりますが3地区にそれぞれ検討する組織を年度当初に立ち上げ、それぞれの地域でのまちづくりに関する新たなさまざまな意見、課題を、これまで町内会連合会が進めてきました地域まちづくり協議会に関する考え方で、こういったものに基づく延長線上での計画をいたしております。第5次総合計画は、町内全地区をとということの考え方で地区別の計画がないということで、今回このコミュニティ計画の中には3地区をあらためて自分たちのまちづくりという視点で、地域の方々のお話し合いで町づくりを進めるという考え方です。これは、年度内26年度中に、それぞれの地区のコミュニティ計画を作成するという予定で取り組むタイムスケジュールを組んでございます。公共施設に関しましては、行革との

関係も。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 後段の公共施設の関係ですけれども、公共施設の検討については、このコミュニティ計画では、直接住民が使用する施設は、話し合われることになると思いますが、全体としましては、公共施設等総合管理計画というものをつくっていく予定になっておりまして、その計画は、今まだ国の方針がしっかりと示されていませんけれど、26年度のこのコミュニティ計画を話される前段として、行政のほうで整理できる範囲でまず整理をして、そして、このコミュニティ計画の話し合いの中に持ち込むという段取りで進めてまいりたいと思います。そして、公共施設等総合管理計画を完成させていくという行程になると思います。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 今お話伺っていて頭がぐるぐると回っているのですけど、これはかなり町民がかかわり、また今後行われる長寿命化対策これは計画をつくらなければならない。まだ手をつけられる財政状況ではないですけれども、これを含めて考えていかなければならないことであります。目新しい言葉で施設管理計画もつくられるということで、計画がいっぱい飛び込んでくるのですけれども、これ、白老町の公共施設のあり方を見直す方針が基本なのかと考えていたものですから、公共施設の今後のあり方について、ここでこういう形のもの加わって、こういう形でこの年度はこのくらいというスケジュール表みたいなものが、管理計画だとかコミュニティ計画ができて、そのあとこういう見直しが見られるのですよというようなことが示されれば大変わかりやすくいいかなと思うのですけれど。ちょっとわがまま見方でしょうか。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 申し上げました公共施設等総合管理計画というのは、今国が主導して自治体につくりなさいということでまだ要綱が出ていないのですが、それは計画をつくるに当たって国から財政措置もしますという話が出ています。多分、今のスケジュールでいくと27年度に本格的に策定に入っていくだろうということなのです。その前段として、この財政健全化プラン検討のときから各公共施設のデータ等をそろえていますので、庁舎内にあるデータをまず一回は整理をして、そして、この地区コミュニティ計画の話し合いの材料はそこから提供して、住民が使える施設についてはそこで検討していただくと。総合管理計画については、それも含めて全部の施設の計画として策定していくといった段取りになります。

現在のところ、確かなスケジュール表というのは整理されていないということと、国の動きも固まっていないものから、今みたいな大ざっぱな説明してできませんので、今後、整理でき次第また説明させていただきますと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 私も聞こうとしたことが、吉田委員が聞いていただきましたので、結論的にいえば、今度の地区コミュニティ計画は、国のそういうコミュニティの概念というか、コミュニティづくりに沿ってやるというような方向に転換したということですか。当初は、地域基本計画まで策定するとふみこんでいたのです。その目的が、施設の統廃合や集約化だけにするのか。逆に、よそで言っているように、自分の地域は自分達で作りましょうと。この道路だけは、原材料を出してくれればつくりますとか。会館は自分たちである程度運営するとか。そういうわかりやすいことに行くのか。振興計画つくるとい

ったわけです。これ議会でもいろいろ議論があったのです。方向転換をして、国の制度に乗っかるという意味に変わったのか。その辺を整理していただかなければわからないのです。それと、地域の振興、コミュニティですから、これからの時代で自立した地域をつくるため、僕はやり方によってはいいと思うのです。ただ、議員が地区の代表としてきているわけです。そういう場合にどういう連携をとられていくかということもちゃんとしておかないと、特権意識で言っているわけではないですが、議会でまた声を反映しなければならぬのです。一つの体系の流れでどうなるかということで、イメージ、体系図を示して議論しないと、現実に、また 27 年度から本格的に策定するとか。26 年度は何をするのですか。もう少しペーパーにまとめて皆さんに説明すると。目的をこうだとか、国の制度は今こういう形で概要を言っているのでこれにそってやるのだとか、町としてはこれに伴って附随的に独自にプラスしてやりますとか、そういうことがないと、何とか漠とつかんだようなもので、町長の執行方針でも言っていましたが、そういうもの本来的には抽象的なものの考えではなく概念図みたいなものが我々に説明があってしかりではないのですか。財政改革プログラムの議論からずつつれてきています。言いたくないけれど基軸がないのです。それをちゃんとしないとこれが予算審査になりますか。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） ちょっと誤解があるようですので、もう一度説明しますが、地区コミュニティ計画は、以前に議論していたような内容で変わりはありません。後段で私が申し上げたのは、新たに国のほうから公共施設等総合管理計画という全部の公共施設を対象にした修繕年月日だとか、寿命年月日ですとかそういうものを全部管理できるようにしなさいということです。それは、別の話なのです。それで、その中に施設があるものですから、コミュニティ計画の中でも施設の話は当然出てくるので、住民が使う施設のことは、コミュニティ計画の中で話し合うけれども、築年月や面積、何年経っているかというようなデータは、そういうお話し合いの中で使っていきますということでございます。そのコミュニティ計画全体の概要については、また示し機会が必要でしたら、後ほど示さなければならないと思いますが、向うが担当なので、以上であります。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ただ今資料提供についてということでお話ありましたが、地域担当職員制度は、4 月から運用開始したいという考え方がありまして、総務文教常任委員会のほうにその説明の場を設けていただくことで今協議をいたしております。その時点では全議員の皆さまにも資料をお渡しし、また会議という説明の場に同席していただくなど、そのようなことで地区コミュニティ計画の 1 年間の取り組みですとか、その中で、地域で活動拠点となる公共施設に関するそういった取り組み、こういったものを資料に基づいて説明させていただきたいという考えであります。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） 地域のコミュニティづくりについて、私もいろいろ思うところがありますから、今言ったように説明が出てきた時に議論します。それでは、この印刷製本費の 20 万 7,000 円は策定費なのですか。もし策定をつくるのであれば、策定をつくるための項目は何としているのか、そこだけ確認しておきます。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 先ほど申し上げましたとおり、第 4 次の総合計画の地区計画は、地域の皆様と一緒に地区別の話合いをしてつくり上げた。こういったものをベースにて、現在の財政健全化プランの取り組みの中では箱物そういったものについてまでの計画はなかなかできないと

いうことで、ソフト中心の地区のコミュニティ計画、これは自分たちでできることも含めて具体的にどう
いう状況にあるべきかという地区別の話し合いのそういった成果品として、計画の印刷物という意味で、
この印刷製本費を要求したところでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 具体的な議論は後にします。議会でも議論したのだけど、今大事な部分言った
のです。第5次総合計画が出たときも、第4次総合計画には地域振興は入っていたけれど、皆さん第5次
でなぜ入れないのといったら、トータル的に目配りすればいいからいらなと言ったのです。なぜ、逆に
戻ってしまうのですか。第5次の計画上は反映しないとしても、なぜ、ここで地区別になってくるのです。
それは論理的に説明願いたい。ここの皆さん議論したのです。皆さん言ったのです。理事者がいらなと
言ったのです。第5次では地域振興入っているからいらなと言ったのです。皆はいるのではないかと議
論したのです。なぜ第5次を超えて唐突にでてくるのですか。第5次より低位置の計画書でしょう。思い
つきでなくてちゃんと整理してください。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 総合計画のお話なので、今中村課長が言ったのは、第4次の
総合計画の地区別計画をつくるということではなくて、あのような地区割でやっていくと。総合計画には、
例えば社台地区のこういう道路整備をしていきますとかを含めて振興計画になってたいたのですけれど、
今回は、コミュニティ計画ということで、地域活動でどういう地域づくりができるのかということが中心
の論点となりますので、総合計画の地区振興計画と中身は違うということでご理解いただきたいと思いま
す。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） ここで議論してもただの言葉のやりとりですから、もしそういうことであれば、
違いは後で出てくるとは思いますが、ちゃんと整理して議会にも提出してほしいと思います。考え方を文章
にして整理しないと議論にならないですから、大事な問題ですからただ言葉のやりとりをしても。その辺
だけお願いしておきます。どうですか。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ただいまおっしゃられたとおり、今後は説明会で提示す
る資料の中で整理して説明をさせていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎散会の宣告

○委員長（小西秀延君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

なお、あす20日も午前10時より委員会を開催いたしますので、ご承知願います。

(午後 4 時 4 5 分)